

令和 5（2023）年度 事業報告書

学校法人 静岡英和学院

目 次

I 法人の概要

- 1 基本情報
- 2 建学の精神
- 3 学校法人の沿革
- 4 設置する学校・学部・学科等
- 5 学校・学部・学科等の学生数の状況
(参考) 学生・生徒募集状況の概要 (2024 年 5 月 1 日現在)
- 6 収容定員充足率
- 7 役員の概要
 - (1) 理事
 - (2) 監事
- 8 評議員の概要
- 9 教職員の概要
- 10 その他

II 事業の概要

- 1 主な教育・研究の概要
 - (1) 静岡英和学院大学人間社会学部 各学科の 3 つの方針 (ポリシー) 別紙 1
 - (2) 静岡英和学院大学短期大学部 各学科の 3 つの方針 (ポリシー) 別紙 2
- 2 事業計画及び中長期計画の進捗・達成状況
 - (1) 事業計画の進捗・達成状況
 - (2) 中長期計画の進捗・達成状況

III 財務の概要

- 1 決算の概要
 - (1) 貸借対照表関係
 - (2) 資金収支計算書関係
 - (3) 事業活動収支計算書関係
- 2 その他
 - (1) 有価証券の状況
 - (2) 借入金の状況
 - (3) 学校債の状況
 - (4) 寄付金の状況
 - (5) 補助金の状況
 - (6) 収益事業の概要
 - (7) 関連当事者等との取引の状況
 - (8) 学校法人間財務取引
- 3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

I 法人の概要

1 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人静岡英和学院
- (2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等
住 所 静岡市駿河区池田 1769 番地
電話番号 054-261-9201 (代表)
FAX 番号 054-263-4763
ホームページアドレス <http://www.shizuoka-eiwa.jp>

2 建学の精神

建学の精神 「愛と奉仕の実践」

学 院 聖 句 心を尽くし、精神を尽くし、
力を尽くし、思いを尽くして、
あなたの神である主を愛しなさい、
また、隣人を自分のように愛しなさい。
(ルカによる福音書 10 条 27 節)

3 学校法人の沿革

学校法人静岡英和学院の創立は、日本が近代化に向けて様々な模索をしていた明治 20 (1887) 年に遡る。当時教育の機会に恵まれていなかった女子に対し、静岡の地において高い知性と教養を与えることを目的に、静岡メソジスト教会の日本人牧師の提唱に当時の静岡県令等の地元有力者が賛同支援し、カナダ・メソジスト婦人宣教会の積極的参加を得て創立された「静岡女学校」をルーツとしている。

戦争を始めとした様々な時代的背景による苦難を乗り越えながら、キリスト教に基づく人間教育によって、建学の精神と言うべき「愛と奉仕」の心を持つ人材を輩出し、静岡の地において確たる地位を着実に築いていった。

太平洋戦争直後の 1947 (昭和 22) 年には新制の中学校として、翌 1948 (昭和 23) 年には新制の高等学校として当時の文部省より認可を受け、創立時の精神を受け継ぎつつ、新たな時代へと船出した。

高度経済成長期には、女子への高等教育の要望が静岡の地でも急速に高まることとなり、この時代的な趨勢を受けながら、当時の院長等学院関係者の努力のもと、建学の精神のさらなる進展のため、1966 (昭和 41) 年に短期大学が設置され、以降、高等教育の分野でも、静岡の地を中心に教養豊かな人材を輩出していった。

時代は 21 世紀となり、4 年制大学への進学が一般化する。また、創立時からの男女平等の思想は、高等教育における共学化を求める機運へ発展していった。こういった時代的趨勢に応えるため、2002 (平成 14) 年に 4 年制大学を開学し、あわせて従来の短期大学を短期大学部として改組した。

静岡英和学院は時代の荒波にさらされながらも、建学の精神に基づくことで、ある時は柔軟に、ある時は確固としてその位置を守り、静岡の地に根をはって教育を行ってきた。

た。現在も少子化という荒波にさらされ苦難の中にあると言えるが、創立時から130年以上脈々と受け継がれる建学の精神を守りながら、時代に即した教育活動を行っている。

- 1887（明治20）年 静岡女学校を静岡市西草深に創立
- 1903（明治36）年 静岡英和女学校と校名を改称
- 1941（昭和16）年 静陵高等女学校として改組
- 1945（昭和20）年 静岡大空襲で校舎全焼
- 1947（昭和22）年 静岡英和女学院中学校発足
- 1948（昭和23）年 静岡英和女学院高等学校発足
- 1950（昭和25）年 学校法人静岡英和女学院に改組
- 1966（昭和41）年 静岡英和女学院短期大学を静岡市池田山に開学（英文科・国文科）
教員養成課程認定
- 1969（昭和44）年 栄養士養成施設の認可
英文科・国文科を英文学科・国文学科と改称
食物学科開設
- 1972（昭和47）年 専攻科英文学専攻、専攻科国文学専攻を開設
- 1990（平成2）年 国際教養学科開設
- 2001（平成13）年 英文学科・国文学科・国際教養学科募集停止
静岡英和学院大学人間社会学部設置認可
静岡英和学院大学人間社会学部人間社会学科編入学認可
- 2002（平成14）年 静岡英和学院大学 指定保育士養成施設認可
静岡英和学院大学開学（人間社会学部）
静岡英和女学院短期大学を静岡英和学院大学短期大学部に
校名変更
短期大学部に現代コミュニケーション学科を新設
- 2003（平成15）年 英文学科・国文学科・国際教養学科を廃止
静岡英和学院大学 教員免許課程認定
人間社会学科[中学校教諭1種免許状（国語、英語）]
[高等学校教諭1種免許状（国語、英語、
公民）]
地域福祉学科[高等学校教諭1種免許状（福祉）]
- 2007（平成19）年 静岡英和学院大学 教員免許課程認定
地域福祉学科[幼稚園教諭1種免許状]
- 2011（平成23）年 静岡英和学院大学「地域福祉学科」を「コミュニティ福祉
学科」に名称変更
静岡英和学院大学短期大学部 男女共学化
- 2016（平成28）年 学校法人名を「静岡英和学院」に改称
- 2020（令和2）年 静岡英和学院大学短期大学部「食物学科」を「食物栄養学
科」に名称変更

4 設置する学校・学部・学科等

静岡英和学院大学 人間社会学部 人間社会学科
 コミュニティ福祉学科
 静岡英和学院大学短期大学部 現代コミュニケーション学科
 食物栄養学科
 静岡英和女学院高等学校
 静岡英和女学院中学校

5 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2023 年 5 月 1 日現在)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大 学	人間社会学部	210	179	860	862
短期大学	現代コミュニケーション学科	100	※ 56	200	117
	食物栄養学科	80	54	160	110
高等学校		120	81	360	247
中 学 校		90	55	300	174
計		600	449	1,910	1,510

※転学科 4 名含む

【参考】 学生・生徒募集状況の概要(2024 年5月1日現在)

静岡英和学院大学

(単位 人)

		1 年	2 年	3 年	4 年	計
人間社会 学科	収容定員	130	130	140	140	540
	在籍者数	—	134	140	208	—
コミュニティ福祉 学科	収容定員	80	80	80	80	320
	在籍者数	—	32	40	27	—
計	収容定員	210	210	220	220	860
	在籍者数	133	166	180	235	714

静岡英和学院大学短期大学部 (単位 人)

		1 年	2 年	計
現代コミュニケーション 学科	収容定員	100	100	200
	在籍者数	48	58	106
食物栄養 学科	収容定員	80	80	160
	在籍者数	39	54	93
計	収容定員	180	180	360
	在籍者数	87	112	199

静岡英和女学院高等学校 (単位 人)

	1 年	2 年	3 年	計
収容定員	120	120	120	360
在籍者数	69	87	73	229

静岡英和女学院中学校 (単位 人)

	1 年	2 年	3 年	計
収容定員	90	90	90	270
在籍者数	49	56	57	162

6 収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大学	63.5	75.3	89.9	101.2	108.0	100.2	83.0
短期大学部	86.7	84.4	84.7	84.2	66.9	63.3	55.3
高等学校	63.6	68.6	67.2	65.8	65.3	68.6	63.6
中学校	56.9	52.8	55.3	53.3	55.8	58.0	60.0

7 役員の概要

(1) 理事

定員数：15 人ないし 16 人 現員：16 人 (2024 年 3 月 31 日現在)

氏 名	常勤・非常勤の別	主な現職等
石 井 博 文	常勤	〈理事長〉
柴 田 敏	常勤	〈院長・短大教授〉
永 山 ルツ子	常勤	〈大・短 学長〉
大 橋 邦 一	常勤	〈中・高 校長〉
松 澤 重 喜	常勤	〈法人事務局長〉
佐々木美知夫	非常勤	静岡教会 牧師
市 川 充 俊	常勤	〈大・短 副学長〉
山 田 美代子	常勤	〈大学教授〉
鈴 木 秀 直	常勤	〈中・高 教頭〉
山 北 力	常勤	〈中・高 教諭〉
榎 戸 真 弓	非常勤	〈大学 同窓会副会長〉
森 田 拓 子	非常勤	〈中高 同窓会長〉
不 破 俊	非常勤	学校法人かえで学園 理事 (社福) 静岡ホーム 監事
栗 原 績	非常勤	静岡県防犯協会連合会・静岡県風俗環境浄化協 会理事長、元静岡県出納長
池 田 恵 一	非常勤	静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター長
犬 塚 協 太	非常勤	静岡県立大学教授

(2) 監事

定員数：2 人 現員：2 人 (2024 年 3 月 31 日現在)

氏 名	常勤・非常勤の別	主な現職等
五十嵐 正晃	非常勤	元東海大学事務部清水事務部部長
児 平 隆 一	非常勤	元静岡新聞社総務局次長兼法務室長

8 評議員の概要

定員数：31 人ないし 33 人 現員：33 人

(2024 年 3 月 31 日現在)

氏 名	主な現職等
石 井 博 文	理事・〈理事長〉
柴 田 敏	理事・〈院長・短大 教授〉
永 山 ルツ子	理事・〈大・短 学長〉
大 橋 邦 一	理事・〈中・高 校長〉
松 澤 重 喜	理事・〈法人事務局長〉
佐々木美知夫	理事・静岡教会 牧師
市 川 充 俊	理事・〈大・短 副学長〉
山 田 美代子	理事・〈大学教授〉
鈴 木 秀 直	理事・〈中・高 教頭〉
山 北 力	理事・〈中・高 教諭〉
榎 戸 真 弓	理事・〈大学 同窓会副会長〉
森 田 拓 子	理事・〈中高 同窓会長〉
不 破 俊	理事・学校法人かえで学園 理事 (社福) 静岡ホーム 監事
栗 原 績	理事・ 静岡県防犯協会連合会・静岡県風俗環境浄化協会理事長、元静岡県出納長
池 田 恵 一	理事・ 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター長
犬 塚 協 太	理事・静岡県立大学教授
松 田 伸	日本基督教団藤枝教会牧師
林 智 幸	〈大学 教授〉
佐々木 謙一	〈大学 准教授 宗教主任〉
石 岡 裕 次 郎	〈中・高 教頭〉
桐 原 健 一	〈中・高 教諭〉
安 田 成 希	〈大学 同窓会長〉
佐 野 容 子	元中高教諭
池 田 雄 次	元中高副校長
宮澤 ひろ子	(学)かえで学園 かえで幼稚園園長
黒沼 由利子	元中高講師
遠 藤 孝 子	元静岡県立森高等学校校長
川 瀬 昌 之	〈大学後援会副会長〉 大日工業株式会社代表取締役社長
大 木 恵 子	ピアノ教室主宰
河 岸 照 美	〈大学後援会会長〉
大 石 恵 子	〈大学後援会常任理事〉
金 原 勝	〈中高 PTA 会長・維持協力会会長〉
大 石 剛 士	〈中高 PTA 顧問〉

9 教職員の概況

(2024年5月1日現在 単位 人)

		法人本部	大 学	短期大学部	高等学校	中 学 校	計
教員	本務	0	33	16	18	13	80
	兼務	0	77	38	11	6	132
職員	本務	1	22	10	4	2	39
	兼務	0	0	0	1	1	2

本務者の平均年齢は、教員 54.2 歳、職員 48.1 歳である。

※ 大学、高等学校の職員数には、それぞれ、出納室職員 1 名を含む。

10 その他

- ・系列校の状況 該当なし

Ⅱ 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

(1) 静岡英和学院大学人間社会学部 各学科の3つの方針（ポリシー）

- ・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- 別紙1のとおり

(2) 静岡英和学院大学短期大学部 各学科の3つの方針（ポリシー）

- ・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
 - ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
 - ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- 別紙2のとおり

2 事業計画及び中長期計画の進捗・達成状況

(1) 事業計画の進捗・達成状況

ア 法人部門

(ア) 理事会等の開催

- ・定例理事会 2 回開催 12 議案を審議した。
- ・臨時理事会 2 回開催 3 議案を審議した。
- ・定例評議員会 2 回開催 8 議案を審議した。
- ・常任理事会 11 回開催 理事会、評議員会提出議案並びに当面する諸問題について審議した。

(イ) 予算編成及び決算

- ・当年度収支が均衡する予算編成に努めた。
- ・予算管理を厳正に行い財政の健全化に努め、契約の見直し、相見積等によるコスト削減を図った。
- ・財務と経営の透明性を図るため、分かり易い情報公開に努めた。

(ウ) 中長期計画の実行管理

- ・学校法人静岡英和学院中長期計画を作成し、2021 年 3 月 29 日の理事会・評議員会において承認を得た。
- 2023 年度を終え、当該年度の評価を行うとともに、進捗管理表を作成し、3 回目となる PDCA サイクルの確認を行っている。

(エ) その他

- ・学校法人静岡英和学院のホームページの運営
- ・学院維持協力会事務局事務の実施
- ・永年勤続職員の表彰(11 月)
- ・各種調査・報告書の作成及び提出
- ・日本私立大学協会「役員賠償責任保険契約」の更新を理事会で決定
- ・私立学校法改正に伴う寄付行為改正案等の作成

イ 大学部門

(7) 教育研究方針及び主な事業実績

a 教育研究方針

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、学問研究及び教育の機関として責任を伴う自由で自立した人格を形成するとともに、キリスト教の愛と奉仕の精神をもって、地域社会と人間社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材を育成することを目的としている。

人間社会学部は、人間と社会との有機的関連を総合的に探求、教育し、人々が共存・共生できる社会を構成する自主性に富んだ人格の形成を目指す。各学科の教育目的は次のとおりである。

【人間社会学科】

グローバル化時代における社会とその形成者としての人間のあり方を総合的に問い、社会と人間及び文化への理解を深め、適切な判断力、実践力、コミュニケーション能力を育成する教育を行う。

【コミュニティ福祉学科】

建学の精神に基づいた愛と奉仕の実践に基づき主体的に学内外で行動し、専門職として自覚をもって地域社会の人々と支え合いながら展開できる教育また就学支援を行う。

b 事業実績

(a) 本学の教育理念とキリスト教教育

5月より新型コロナウイルスが第5類扱いとなったために、9月にスチューデント・リトリートを山梨県山中湖村において実施した。チャペル・アッセンブリー・アワーは、前期は感染症対策を取り、大学及び短期大学部の1年生を3分割したうえで実施し、後期は全員で実施した。宗教センター、ボランティアセンターの活動、卒業礼拝を通して、本学の教育理念が学生に体得されるよう努めた。

関連する行事は次のとおりである。

・学院創立記念礼拝

2023年11月22日(水)

講師：佐々木 謙一(宗教主任)

メッセージ：「たいせつなタレント」

・クリスマス礼拝

2023年12月20日(水)

講師：佐々木 謙一(宗教主任)

クリスマスメッセージ：「神様からのプレゼント」

・卒業礼拝

2024年3月12日(火)

講師：関川 泰寛 氏(日本基督教団大森めぐみ教会)

説教：「あなた方は地の塩、世の光」

(b) ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の充実

教職員の FD (教員の能力向上のための実践的方法)、SD (教員・職員、組織の資質向上のための取組) の一環として教職員研修会を行い、キリスト教主義大学としてのアイデンティティ形成、大学教育の質保証等についての共通理解を持つことに努めた。

・第 1 回教職員研修会 (FD・SD)

(FD) 講演:「学生修学サポートセンターが目指すもの」

講師:川島 貴美江 学生修学サポートセンター長

(FD) 講演:「新ポータルサイトの操作について」

講師:株式会社電翔 鈴木 崇平 氏、今村 太郎 氏

(SD) 講演:「本学院の経営・財務分析について」

講師:境 大輔 (財務課係長)

・第 2 回教職員研修会 (SD)

講演:「キリスト教教育の労苦と喜び」

講師:関川 泰寛 氏 (日本基督教団大森めぐみ教会)

(c) 公開講座、フォーラム、学会、特別講演会等の開催

・葵生涯学習センターとの共催講座

2023 年 10 月 10 日 (火) ～2023 年 12 月 19 日 (火) (葵生涯学習センター)

第 1 回 石山 久美 講師 人間社会学科

演題:「英語の音声」

第 2 回 リチャード・ウッドワード准教授 現代コミュニケーション学科

演題:「イギリスのアフタヌーンティー: A～Z」

第 3 回 山田 美代子 教授 コミュニティ福祉学科

演題:「歌うということ」

第 4 回 小川 ももこ 講師 食物栄養学科

演題:「人、犬、猫の栄養と特性の違い」

第 5 回 栗原 拓也 准教授

演題:「こどもまんなか社会を考える」

第 6 回 桑島 隆二 講師 人間社会学科

演題:「ストレスとリラックス技法」

出席者延べ数 112 名

・静岡市・6 大学連携事業 市民大学リレー講座

2023 年 10 月 27 日 (金) (葵消防署 7 階講堂)

第 4 回 重森 雅嘉 教授 現代コミュニケーション学科

演題「ヒューマンエラー防止の心理学」

出席者数 34 名 (オンライン 14 名、対面 20 名)

- ・第145回「産学官交流」講演会
2023年7月27日(木)(静岡市清水産業・情報プラザ)
永山 ルツ子 学長・教授 人間社会学科
演題「感じるココロ「感性」をイノベーションに」

(d) 国際交流及び国外研修

2023年度

- ・オーストラリア(グリフィス大学)への留学を実施。
参加者3名。留学期間:5月~8月。
- ・ニュージーランドへの留学を実施。
参加者1名。留学期間は2月末の2週間。

(e) 教員による競争的研究資金採択研究活動等

【人間社会学科】

(研究代表者)

- 永山 ルツ子 教授(科学研究費基盤研究(C))
課題名「外見変化が顔印象と潜在的偏見に及ぼす影響-平均顔によるプロテウス効果の検証」
- 畑 恵里子 教授(科学研究費基盤研究(C))
課題名「海洋文化圏から見る浦島伝説の宗教観」
- 大槻 知世 講師(科学研究費若手研究)
課題名「青森県津軽方言の文末イントネーションの記述的研究」

(研究分担者)

- 毛利 康秀 教授(科学研究費基盤研究(C)分担金)
課題名「張作霖地方政権下の現地メディアと日中間現地認識を巡る相互関連実態の解明」
- 郭 育仁 准教授(科学研究費基盤研究(B)分担金)
課題名「宗教青年会による教化活動の継承と地域の創造-ウィズコロナ対応を視野に入れて」
- 大槻 知世 講師(科学研究費基盤研究(A)分担金)
課題名「日本語諸方言コーパスによる方言音調の比較類型論的研究」
- 大槻 知世 講師(科学研究費基盤研究(A)分担金)
課題名「日本語諸方言の形態素解析用辞書の構築と活用」

(外部研究費)

- 毛利 康秀 教授
(ふじのくに地域・大学コンソーシアム ゼミ学生地域貢献推進事業)
課題名「新型コロナウイルス感染症の市内経済への影響調査及び持続的地域振興策研究」
- 大槻 知世 講師(しずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業)
課題名「人生100年時代、シニアの皆さんの地域活動・社会参加を促進したい！」(静岡市)

【コミュニティ福祉学科】

（研究代表者）

松野 真 教授（科学研究費基盤研究(C)）

課題名「デート DV の発生メカニズムの解明と個人特性に基づく予防教育プログラムの検討」

（研究分担者）

梓川 一 教授（科学研究費基盤研究(C)分担金）

課題名「外国人による高齢者虐待に対する認識の解明」

（外部研究費）

鈴木 瑞 講師

（ふじのくに地域・大学コンソーシアム ゼミ学生地域貢献推進事業）

課題名「共生社会における異文化介護の現状と課題」

(f) 学科の重点事業

【人間社会学科】

- ① 社会人基礎力を身につけるための「I+brand」プロジェクトのシステムづくり

（ア）「自己ブランドノート」（ポートフォリオ）などの作成

従来紙媒体のみで「自己ブランド力記録表」に記録させていたが、入学前課題から入学後の成長率を可視化するため、google forms による電子データを用いて分析することにした。これは、学業及び社会人基礎力を把握するための自己PDCAで、ゼミの前後で施行することにより、学生自らの成長を可視化させ分析させる点に意義がある。また、ゼミでの学生の理解を把握するため、「演習活動記録」を学生に毎回提出させている。この提出率から退学率を予測する一つの指針となる。

（イ）「ビブリオバトル」の実施

ビブリオバトルによる総合能力育成については、楓ホールの実施を行う。

- ② キャリア形成支援とキャリア教育のシステムづくり

（ア）「キャリア形成・インターンシップ」

キャリア形成・インターンシップを2年次から履修できるようにし、早期キャリア形成を推進することにした。

（イ）「キャリア形成シート」や「エントリーシート」の導入

早期キャリア形成を図るため、基礎演習Ⅲ（2年次）では、履歴書を簡略化したキャリア形成シートを作成したり、ゼミ選択時にゼミを企業とみなしたエントリーシートを提出させ面接を行うなど、キャリア形成を意識した取り組みを行った。

（ウ）資格・検定関係科目の導入

（a）心理メジャー

公認心理師（国家資格）受験資格対応カリキュラムの整備を行い、学外施設への心理実習などを実施した。また、心理学検定試験に特化した「心理学特殊講義」などを設置し、検定受験率を高めた。

（b）経済経営メジャー

資格に向けた対応科目及び支援科目として財務・経理業務（簿記、

税務等)に特化した「コンピュータ会計Ⅰ・Ⅱ」などにより簿記資格の合格率を高めた。また日商リテール・マーケティング検定対策を経営学ゼミで行った。産学連携センター主催の起業研修や卒業生による講義を受講した結果、静岡市産学交流センター主催のビジネスコンテストに、経済経営メジャーの学生が最終選考まで通過し、奨励賞を獲得した。

(c) 観光地域デザインメジャー

国内旅行業務取扱管理者試験に特化した「観光産業特論Ⅰ・Ⅱ」などを設置し、「国内旅程管理主任者」「国内旅行業務取扱管理者」「総合旅行業務取扱管理者」「全国通訳案内士」などの資格が取得できるようメジャー内科目にて対応し、合格率をあげた。また、世界遺産検定についても、2級3級双方とも合格者を出した。

(d) 英語文化メジャー

英語教育を充実させることにより、英語検定試験や TOEIC などの受験率や合格率や、中高教職免許(英語)取得率を高めた。

(e) 日本語文化メジャー

キャリア支援課と協力して日本語検定試験などを取得できるよう整備したり、「日本語文章構成法」にて外部団体の公募に応募し受賞するなどの実績をあげた。

③ グローバル人材育成における英語力向上のシステムづくり

英語力向上に向けた履修体制の整備(習熟度別クラス編成によるグローバルスカラシップ入学生への支援等)や英語力向上に向けた学習環境の整備(英語学習ラウンジ NEST の効果的運用)を行った。

また、入学前プレイスメントテストを TOEIC Bridge に変更し、科目「総合英語基礎」での授業内試験や卒業までのキャリア試験の一環として TOEIC Bridge を導入し、英語能力の進捗指針とした。

④ 留学生への学習支援

「日本語表現法」「日本語読解法」における留学生習熟度別クラス編成等の運営を行い、留学生に日本語学習を支援した。

⑤ 地域貢献事業への参加の推奨

観光地域デザイン、英語文化、日本語文化メジャーのゼミ利用による地域貢献型事業へ参加し、教員・学生が主体となり地域の問題解決を各メジャーの観点から貢献した。ゼミだけではなく、学生の PBL 授業「地域創造フィールドワーク論」を導入し、多くの学生が多様性をテーマに地域の問題解決事業を行った。

【コミュニティ福祉学科】

① 学部括り入試により、一年次の基礎演習Ⅰ・Ⅱの授業においては、人間社会学科と同様に以下の内容を実施した。

社会人基礎力を身につけるための「I+brand」プロジェクトのシステムづくり

(ア) 「自己ブランドノート」(ポートフォリオ)などの作成

従来紙媒体のみで「自己ブランド力記録表」に記録させていたが、入学前課題から入学後の成長率を可視化するため、google forms による電

子データを用いて分析することにした。これは、学業及び社会人基礎力を把握するための自己PDCAで、授業の前、後に施行することにより、学生自らの成長を可視化させ分析させる点に意義がある。また、学生は「演習活動記録」を毎回提出しているが、授業の理解度を教員が把握するための記録に留まらず、退学率を低く抑えるために学生と教員が双方向で確認し合える一つの指針となっている。

(イ)「ビブリオバトル」の実施

ビブリオバトルによる総合能力育成については、各クラスで予選を行い、楓ホールでの本選実施を行う。

② 本学科の4つめの新メジャーについて

社会福祉士及び保育士資格取得を目指す養成校として設置され、その後幼稚園教諭一種の免許状取得が可能となった。現在の社会福祉メジャー及び保育・幼児教育メジャーの2メジャーは、そうした基盤の上に作られ、さらに福祉心理メジャー（2018年度開設）、ソーシャルサービス・イノベーションメジャー（2023年度開設）が加わり、2023年度は4メジャーとなった。

③ 学科における各メジャーの取得資格及び新メジャーの内容

社会福祉メジャーにおいては、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー、福祉科高校教諭。保育・幼児教育メジャーにおいては、保育士、幼稚園教諭一種、福祉心理メジャーにおいては、公認心理師、認定心理士など、幅広い資格を目ざす養成課程を展開している。2023年度開設したソーシャルサービス・イノベーションメジャーでは、子ども食堂などのような福祉サービスを提供する企業の起業や経営などに関心のある学生への人材育成を目ざしていく。

④ 社会福祉士国家試験対策、保育系公務員試験対策及びその合格者数

2023年度は、社会福祉士国家資格に向けた学科教員による試験対策のための指導を強化し、16名の学生が受験し10名が合格した。合格率は62.5%であった。また、保育士職においても学内における公務員試験対策などの取り組みにより5名が合格し、公立園に就職している。（静岡市2名、富士宮市2名、沼津市1名）

⑤ 学科の就職率について

学科の就職率は、2022年度までは100%であったが、2023年は97.6%となっている。

⑥ 基礎演習Ⅰ・Ⅱの担当教員について

人間社会学科とコミュニティ福祉学科の両学科共通科目である基礎演習Ⅰ・Ⅱは、学部括り入試制度導入から完成年度を迎え、2022年度から学科教員ほぼ全員が担当し、両学科共通の教育内容で時間割等に配慮した少人数教育体制で2023年度も実施した。

(イ) その他

a 大学運営

前年度に引き続き、大学経営会議の充実を図った。学長、副学長、人間社会学部長、短期大学部部長、各学科長、宗教主任、事務部長、企画部長、学務部長に加え、2023年度からは教学特別参与を組織した。また、議題により

教務部長を加えたメンバーで構成し、大学の経営、運営に関する諸問題について検討を行い、必要に応じ評議会、教授会等に諮った。2023年度は11回開催。

b 学生支援関係

- ① 学生一人ひとりに対する支援を意識し、個別面談や個別指導を充実させ、学生のキャリア支援に努めた。
- ② キャリア支援・就職支援講座、各種検定試験（秘書検定、サービス接遇検定、日本語検定、TOEIC）、「保護者ができる就職支援セミナー」、学内企業説明会、出張ハローワーク相談会、業界勉強会、留学生就職対策講座による就職支援を実施した。
- ③ 学生の日常的活動（サークル活動、学生大会、学園祭（楓祭）、ボランティア活動、地震防災避難訓練等）について、5月にコロナが5類感染症に移行したのを受けて、制限前の活動に戻すべく指導にあたった。楓祭については学生実行委員会の主導による企画・運営が復活し、4年ぶりに2日間開催となり両日あわせて1700人以上のお客さんが来学され盛大に行うことができた。

学生課が2022年度から準備を進めてきた『障害学生支援』にかかるルール作りについては2023年5月に修学サポートセンターが開設されたことにより業務移管し、センターが中心となって整備を進め、合理的配慮などの支援が円滑に行えるようになった。

- ④ 外国人留学生の学費減免、学業・生活相談の他、在留資格の更新、学外奨学金のレポート添削などの指導業務のほか、高校や保育園との交流会への留学生派遣、青年会議所との交流会参加や商店街行事への参加など対外的な交流を活発に行った。学内では学生スタッフの運営による新入生歓迎会、国際交流フェア、楓祭での模擬店出店など精力的に行った。また、留学生授業料減免認定に係る日本語能力の向上サポートとして、17名に対して7回分の課題を課し、指導を行った。

日本語能力試験（JLPT）受験者の個別指導をN1は前期のみ、N2は前後期それぞれ10回ずつ行い、N1については前期8名、後期2名計10名の合格に繋げることができた。

c 学生募集

日本人募集については、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となり、その影響からか県内高校生の県外志向が強まるとともに近隣他大学の収容定員増のあおりを受け出願者数が伸びなかった。一人でも二人でも出願者数（出願の機会）を増やすことに注力し、年明けに総合型選抜 エントリー型 特設Ⅰ期・Ⅱ期の入学者選抜を追加し実施した。

外国人留学生募集については、外国人の入国制限の解除もあり年度初めは多くの留学生の出願を見込んでいたが見込みを下回り出願者数が伸びなかった。県内は年内6月から、県外は年内9月から年明け2月まで外国人留学生対象の会場ガイダンスへ参加したが出願に結びつけることができなかった。日本語学校からの要望もあり特別選抜 留学生指定校Ⅲ期の入学者選抜を追加実施した。

d 建学の精神の徹底

クリスチャンスクールとしての宗教活動や宗教教育は学院の使命であり、学生には入学直後に実施される始業礼拝からはじまり、スチューデント・リトリート、毎週水曜日に実施される礼拝、さらにはカリキュラムにおけるキリスト教関連授業などが挙げられる。

また年間を通しての礼拝イベント、卒業時には卒業礼拝を実施しており、入学から卒業に至るまで建学の精神について学ぶ機会を設定している。

教職員に対しても礼拝への参加の推奨、毎年3月に開催される教職員研修会においてキリスト教に基づく人間教育についての理解を深める機会を設けている。

各種会議体においても祈りや黙祷の時間を設けており、学内には、学院聖句、大学聖句を記したパネルを各所に掲示し、浸透を図るとともに学生・教職員一丸となり建学の精神の徹底を推進している。

e 連携協定関係

【既存の協定に基づく連携活動】

- ・財務省東海財務局静岡財務事務所…協定に基づく 寄付講座の実施
(「日本経済論」 3 コマ)
- ・森永乳業株式会社静岡支店…協定に基づく 寄付講座の実施
(「調理学実習Ⅳ」 2 コマ)
- ・富士市…協定に基づく協力事項に係る取組みの実施
(富士市内各まちづくりセンターで実施した「初心者向けスマホ教室」の講師
および補助者)
- ・日本自動車連盟静岡支部…協定に基づく協力事項に係る取組みの実施
(JAF ウォーキングイベント in 三保半島への運営協力)

ウ 短大部門

(7) 教育研究方針及び主な事業実績

a 教育研究方針

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の精神に基づき、豊かな教養と実際に役立つ専門の学術を授けることを目的とする。

これに関しても、教員を対象に調査を実施して意見を求めるとともに、教授会においても建学の精神および教育理念（方針）について意見を求め、建学の精神および教育理念（方針）にしたがった授業や学内活動を教員一丸となって推進することを確認した。

【現代コミュニケーション学科】

人と人をつなぎ社会を発展させるコミュニケーションについての教育研究を目的とし、幅広く豊かなコミュニケーション能力と、社会において活躍し得る実務能力を養うための教育を実施する。

これまで通り必修の基本科目に3つのコミュニケーションの科目、基幹科目にコミュニケーション関連の科目を複数維持している。

2024年度から1年生必修のコミュニケーション演習とプレゼンテーシ

ョン演習を総合演習Ⅰ、Ⅱとし、これまでの2年生必修の総合演習Ⅰ、Ⅱを総合演習Ⅲ、Ⅳとすることで2年を通じた柔軟なゼミ教育ができるようにした。

【食物栄養学科】

栄養と健康についての教育を目的とし、科学的な思考力や実践力をもって社会に貢献できる食の専門家を育成する。

b 事業実績

(a) 本学の教育理念とキリスト教教育

大学に同じ

(b) ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) の充実

大学に同じ

(c) 公開講座、フォーラム、学会、特別講演会等の開催

大学に同じ

(d) 国際交流及び国外研修

2023 年度

・説明会を実施したが、留学希望者は0名だった。

(e) 教員による競争的研究資金採択研究活動等

【現代コミュニケーション学科】

(研究分担者)

重森 雅嘉 教授 (科学研究費基盤研究(C) (一般) 分担金)

課題名「産業現場におけるレジリエントな安全行動を促進する
ゲームの開発と効果の検証」

【食物栄養学科】

(研究代表者)

庄司 豊 准教授 (科学研究費基盤研究(C) (一般))

課題名「肥満を背景とする肝発がんおよび肝がん細胞における
CSAD 遺伝子の役割」

(f) 学科の重点事業

【現代コミュニケーション学科】

- ① 食品関連サービスへの人材育成のために、新たにフード・ビジネス・ユニットを追加した。フード・ビジネス・ユニットでは、「フード・ビジネス論」「販売管理論」「マーケティング」などを通して、食のニーズ、流通、管理を学び、さらに「商業ラッピング」「フードコーディネイト論」ではお客様へのホスピタリティを重視した資格取得を奨励していく。

- ② ユニットの統廃合としては、ホテル・ブライダル・ユニットと観光ユニットを合わせて、観光・ブライダルユニットとした。
- ③ 留学生に関しては、昨年に引き続き入学時にプレイスメント・テストを行い、習熟度別のクラスとし、N2取得を授業の単位認定と連携させた。しかし、留学生の日本語能力の低下は著しく、日本語教育に対応できる常勤教員がいないことなどから、日本語能力の低い留学生に対する対応が十分できているとは言えない状況であり、今後の留学生教育および募集に不安がある。
- ④ 1 年次夏休み前には、退学防止を防ぐためにも各ゼミの教員が面接を行い、学生生活が問題なく送れているかの確認を継続している。

【食物栄養学科】

- ① 初年度教育の充実のため、本学科基礎教育科目とした「日本茶アドバイザー」と「チーズ検定」について、検定試験（日本茶アドバイザー試験、C.P.A チーズ検定）の受験を推進し、学内開催した。
- ② 業者による「入学前教育プログラム」が導入され、新入生の学習習慣の定着を図った。さらに、プログラムの報告データを、学生の個人指導に活用した。
- ③ 例年通り、1 年次学年末に「給食管理実習Ⅱ」に関する学科基準のもとに指導を行った。
- ④ 本学学生食堂の契約更新に伴い栄養士専門科目「給食管理実習Ⅱ」における学外栄養士実習先として、今年度から学生食堂が加わった。これにより、身近な栄養士職域で学ぶ機会が増え、栄養士教育と就職活動の双方に有益となった。
- ⑤ 静岡大学農学部との単位互換科目「フィールド科学演習Ⅱ」、「先端フィールド科学演習」、「食品加工学特別実習」を、前年度に引き続き積極的に行った。
- ⑥ 栄養士資格取得を目指す 2 年生対象とした全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験を学内開催し、学習効果の可視化を図った。
- ⑦ 栄養士資格に加え、フードスペシャリスト認定資格の受験資格ならびにフードサイエンティスト認定資格の取得を推進し、W ライセンス制度について広報した。フードスペシャリスト資格認定試験を学内開催した。
- ⑧ 協定が締結した森永乳業株式会社静岡支店によるチーズに関する講義や実習の充実を図った。
- ⑨ 昨年度に引き続き、日本平山頂シンボル施設「日本平夢テラス」のオープン年記念メニューを本学科学生が考案した。5 周年記念メニューの提供は、11 月 3 日から 5 日で一般来場者向けに行われた。
- ⑩ 10 年連続就職率 100%の実績を今後も継続するため、学科学生を対象とした委託給食会社説明会を 2024 年 2 月 26 日（月）と 2 月 27 日（火）の 2 日間オンラインで実施し、就職希望の学生が多数参加した。
- ⑪ 地域連携については、2023 年 11 月 23 日（木・祝）、静岡県主催の東静岡駅周辺地区 賑わい創出イベント「2023 ヒガナンフェスティバル」に、本学人間社会学科と食物栄養学科の合同ゼミと、食物栄養学科サークル（Kaede Kitchen）が出展した。

(イ) その他

大学に同じ

エ 中高部門

(7) 教育方針及び事業計画

a 教育方針

教育基本法並びに学校教育法に従い、かつ、一世紀を超えてキリスト教主義を基底に守り抜いた建学の精神のもと、聖書の教えに基づいて教育活動を営み、神の前に誠実に生きようとする人間の育成を教育方針とした。

b スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

- a. スクール・ミッションとして「未来を描き、めざし、つなげる」を掲げ、上記教育方針を実現するよう努めた。
- b. アドミッション・ポリシーとして「感じ、想像し、考え、向き合うことも」を掲げ、自主性と主体性を伸ばそうとする児童を求める取り組みを行った。
- c. カリキュラム・ポリシーとして「自主性・主体性を伸ばし、広い教養と聴く力・読解力を育成する。」を掲げ、自ら未来を切り開く生徒を育成するよう努めた。
- d. グラデュエーション・ポリシーとして「隣人に寄り添う“地の塩 世の光”」を掲げ、自己が目指す未来とよりよい社会を実現していく人材を送り出すよう努めた。

c 指導方針

自主性、主体性を伸ばすよう努めた。

- a. 自律した生活を奨励する。「教師」よりも「先生」であることを意識するよう努めた。
- b. 挨拶の励行、言葉遣いへの指導を意識するよう努めた。
- c. 指導にメリハリをつけ、丁寧にやり過ぎないように努めた。
- d. 日常生活での小さな努力を褒めるよう努めた。
- e. 具体的、検証可能なものを体験するよう努めた。課題、演習、立案、実行（予習・復習、家庭学習、練習、調べ学習）、体験（発表、模試、試合、校外研修）など。
- f. 失敗、挫折は宝である。
- g. さらに具体的な目標を立てる。地道な努力が報われ、次のステップへの希望を抱かせるよう努めた。
- h. 生徒と共によりよい教育環境を考えるよう努めた。スマホの活用（生活委員会）、読書教育（図書委員会・朝読書）など。
- i. 生徒会の活動を指導、支援する生徒会顧問を複数名配置した。

(イ) 事業計画

a 組織運営・人事

a. 校務分掌の簡素化

- ・業務の統廃合、廃止により効率化を図り、負担軽減を進めた。

b. 専任・常勤講師の増員

- ・教員の年齢構成と専任・常勤・非常勤の人数バランス、退職者数から次年度常勤講師 4 名の採用を決定した。

b 教学

a. 「英和基礎学習」の実施

- ・教科の数値目標を設定し、定期テストを廃止して単元テスト・小テスト・実力テストにより基礎基本の徹底と主体的に学ぶ姿勢の育成を図った。
- ・生徒の自主性を尊重し、共に学ぶ環境を整えた。
- ・2022 年度からは 7 時間目を廃止し、6 時間目までとした。（高校 2 年以上のアドバンストコースは除く。）

b. 「文章検定試験」の継続実施

- ・同試験を受験し、読解力・文章能力の向上を目指した。
- ・「文章検定試験」対策（事前・事後学習）指導を行った。

c. 「英和学」改訂と実施

- ・カリキュラム・ポリシーに合わせて 6 年間または 3 年間で個々の課題を発見する探究へと再編した。それぞれの学びと SDGs との関連を自覚し、社会の課題へと結びつけるカリキュラムを作成した。

d. 「読書教育」の策定

- ・読書によって教養を高め、自学自習する教育を策定した。
- ・朝読書を導入した。
- ・図書館教育、読書科の可能性を検討した。
- ・読書マラソン、表彰、読書カードの作成など、国語科・社会科・英語科を中心に全教科で図書館利用を促進した。
- ・洋書講読などを通じて、英語の読解力を養成した。

e. 「部活動基本方針」の実施

- ・同方針に則った部活動を実施した。特に学力未達者への指導を徹底した。また、感染症対策を継続しながらもコロナ前の通常の活動へ転換した。

f. 「ICT 教育」の再検討

- ・研究授業、研修を実施し、基礎基本の徹底学習に資する英和の ICT 教育を構築した。また、中学 1 年生から全員が端末を BYOD 形式で持つこととした。

g. 「カリキュラム」改訂

- ・2022 年度より新学習指導要領（高等学校）に則ったカリキュラムを学年進行で運用した。
- ・基礎基本の徹底学習を目指す内容とした。
- ・自主性、主体性を伸ばす自学自習を促す内容とした。
- ・授業時間数の軽減を図り、6 時間目までの授業とした。（高 2 を除く。）
- ・指定校推薦・コース制についても検討を継続した。

c 生徒指導

a. 「英和スタンダード」の実施

- ・教職員が生徒指導の認識を共有し、学校全体で生徒ひとり一人に関わった。

b. 「生徒会活動」の活性化と学校運営参画

- ・自主性、主体性を伸ばすための重要な活動と位置づけている。
- ・建学の精神をより良く学ぶための礼拝への提言を行い参画した。(宗教委員会)
- ・学校行事への提言を行い参画した。(体育局、文化局)
- ・保健衛生環境への提言を行い参画した。(保健委員会)
- ・スマホの使用、SNSのモラルを高め、自主管理を目指した。
- ・授業改善への発信と参画を行った。
- ・募集広報活動の提言と参画を目指した。
- ・校則検討委員会を発足し、校則の見直しを継続した。

d 進路

主体的な進路決定

- ・入れる大学から、目指す大学への意識を高めた。
- ・生徒が自己の目標に対し、多様な入試選抜方法から最適なものを選択し進路実現を図ることができるように努めた。
- ・授業、小テスト・単元テスト・実力テスト、模試の相関関係を具体的数値によって示し、多様な進路、入試形態に対応する力を身につけ、堅実に進学目標を実現するよう指導した。
- ・そのために教科学習だけではなく礼拝、学級活動、部活動、学校行事などの体験的な学びを通して、将来の進路、進学先を主体的に決定するよう指導した。
- ・キャリアパスポートを活用して、自らのミッション（使命）を育むよう指導した。
- ・キャリア学習に資するICT教材を導入し、総合的な探究の時間に活用した。

e 学校行事

建学の精神にふさわしく、また自主性と主体性を伸ばす内容とするよう努めている。

- ・中高一貫6年間または高校3年間のストーリーで学校行事を検証した。
- ・中学3年生のスタディ・ツアーの研修地は国内とし、「日本の文化・環境・平和」の総合的学習のテーマについての探求を目的として実施した。
- ・SDGsの17分野との関連を確認し、学校行事を企画し実施した。

f 国際交流

語学研修からグローバル世界の課題研修へ

- ・外務省、JICA講演を通して知識と教養を高め、関心を促すよう検

討した。

- ・SDGs の課題研修として次年度からのアジア地域の研修を決定した。
- ・留学生との交流を推進し姉妹校との交換留学を実施した。

g 募集広報

a. 入学者増を目指す。

- ・生徒数の前年比 10 名増を目標として取り組んできたが、この数年は少子化の影響もあり、目標を達成できていない。高校からの入学者を中心に、今後も増加を目指して様々な取り組みを行っていく。
- ・登録人数を増やすためにHPに登録バナーを常設し、英語やスポーツを中心とした募集イベント参加や学校情報等を知らせ、出願を促した。
- ・スクール・ミッションとスクール・ポリシーを反映した学校イメージを Begin Your Story の広報キャッチと共に明確化する取組を行った。
- ・ベルテックス静岡との連携を機に u-15 のスポーツ特待制度を整えた。次年度は u-18 の特待生制度の導入を検討している。

b. 入試改革

- ・学習指導要領の改訂に伴う制度改正と合わせ、より多様性のある生徒の入学が可能となるよう制度の見直しを行い、検証を行った。

c. 早期個別訪問

- ・合同塾説明会を廃止し、早期に各塾へ個別訪問をした。また同様に小学校・中学校にも早期訪問を行い、中学校においては、各中学校での学校説明会開催を実現するよう働きかけた。

h 財政

a. 持続的な学校経営を目指す。

- ・在校生の利便性及び募集広報上の観点から、生徒ロッカーの改修と、普通教室の照明のLED化を行った。補助金申請の関係から、トイレの改修は次年度以降に持ち越しとなった。不登校生徒の増加に対応するため、サポートルームの設置を決定し、教室の改修、それに伴いイングリッシュカフェの移設を行った。

b. 入学者増と教育環境の向上

- ・募集広報に投資し、入学者増を目指した。
- ・入学者増により専任教員増員を目指し、就業環境と教育の質向上を目標として取り組んだが、次年度の入学者の増加は達成できなかった。

i 校舎改修と改築

- 安心安全な教育環境を整えるよう努めた。教室のLED照明、ロッカー改修および、中庭にオーニング（日よけ）取付工事を行った。
また、静岡英和女学院維持協力会の寄付を利用し、バスケットゴール改修工事を実施。
- 現状の確認と検証を行った。
- 財政状況のシミュレーションから校舎改修と改築の計画の策定を目指した。

(2) 中長期計画の進捗・達成状況

ア 法人部門

(ア) 財務

項 目	施設計画（建替計画、修繕計画）と連動した資金計画の策定・実行
取組内容	未達成 目標金額の積み立てを実行できなかった。

項 目	経常収支差額比率 5%以上
達成状況	未達成 経常収支差額比率 2.2%

項 目	教育活動資金収支差額比率 15%以上
達成状況	未達成 教育活動資金収支差額比率 5.8%

項 目	人件費比率 65%以内
達成状況	達成 人件費比率 61.4%

項 目	積立率 50%以上（2023 年度の目標数値は 45%以上）
達成状況	達成 積立率 46.8%

(イ) 広報

項 目	各種周年記念事業計画の策定
取組内容	学院創立 140 周年事業に向けた検討を開始した。

項 目	学院イメージの効果的 PR の実施
取組内容	広報媒体への掲出については各学校単位ではなく学院単位での PR を実施した。

項 目	ステークホルダーとの連携
取組内容	ステークホルダーとなる自治体、企業、高等学校との連携窓口となり、ニーズに対応する取組みを各学校単位で実施した。

項 目	学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく情報公開への取り組み
取組内容	法令に定められた教育研究活動等の状況について、情報の公表を行うとともに情報の更新を行った。

(ウ) 施設

項 目	既存施設設備について対象資産ごとに修繕計画及び建替え計画を策定し、資金計画及び収支状況を勘案し財源を確保する
取組内容	未達成

項 目	本学の教育研究活動を支え、経営資源を有効活用するための情報基盤環境の整備・拡充を推進する
取組内容	達成 南館・北館 Wi-Fi の整備

(エ) 組織

項 目	本学の教育研究を支えるための最適な事務組織の在り方について実施計画を策定・実行する。
取組内容	本学院を定年退職した専任職員または行政機関等を定年退職した者、所有資格により特定業務の執行に有用な者を有期専任職員として任用できるよう設けた有期雇用事務職員身分取扱要綱に基づき、新たに職員を採用した他、学生支援部門の職員を有期雇用から無期雇用への無期転換を行った。
項 目	専任職員の採用と人事育成については、求める人材像の実現に向けた採用ポリシーの設定及び教育研修制度の体系化
取組内容:	専任職員の採用においては、各事務部門に適切な人員配置ができるよう年齢構成のバランスを勘案して職員採用計画を作成している。人事異動については、2023 年度人事異動方針を定め、所属部署での経験年数、能力評価に照らし異動、昇任を行った。
項 目	情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報資産を情報リスクから保護し、機密性、完全性及び可用性を向上させる。
取組内容	情報セキュリティ・アドバイザーとして本学駐在の S E（システムエンジニア）の意見を取り入れ基本方針、対策基準の他、各部門の点検方法について策定作業を行っている。
項 目	防災対策及び危機管理体制の充実と強化として、マニュアル等に基づいた実践的な訓練・対応策を講じる。
取組内容	中学・高校、大学・短大における防災対策、危機管理に向けた設備費用（消防機器等）を当初予算に盛り込んでいる他、校舎、構築物の定期点検を実施することで危険性を把握し、予防的な対策に結びつけている。役員賠償責任保険制度（役員賠償責任保険、学校賠償責任保険、サイバーリスク保険）に継続加入している。

イ 大学・短大部門

(a) 静岡英和学院大学

a ガバナンス体制の確立

項 目	内部質保証による自主的・自律的・客観的な点検・評価の実施
取組内容	公益財団法人 日本高等教育評価機構による機関別認証評価の受審を行った。 また、恒常的な教育の質保証と改善に努め、これらの方針の圧政状況、教育効果ならびに学生の学修成果に対する測定・評価指標は、機関（大学）、教育課程（学部・学科）、科目の 3 つのレベルに対して、全学してアセスメント・ポリシーを策定するべく検討を開始した。
項 目	認証評価結果への対応
取組内容	2017 年に受審した認証評価結果で改善を要する点となった「人間社会学部コミュニティ福祉学科については、収容定員充足率が 0.7 倍を下回って

いるので、更なる改善が必要である。」については、六つの改善策を打ち出し、令和2年7月に改善報告書を提出し、改善が認められている。また2023年10月には第3クールとなる認証評価の受審を実施し、2024年3月25日、適合を得た。

b 学修成果の測定

項 目 IR (Institutional Research) 【学修成果の的確な把握、検証・改善、IR情報の共有・公表】

取組内容 学生一人ひとりの学修行動について調査し、教育改善に役立てることを目的に、全学生を対象として学修行動基礎調査を実施している。大学の質保証の観点から IR を大学のミッションとその実現のための手段と捉え、IR委員会では、さまざまなデータを収集・整理・分析する体制を整え、全学的な教学マネジメントの強化と建学の精神を生かした教育の質の向上のため、PDCAが機能するようにしている。また、IR委員会が中心となりアセスメント・ポリシー策定に向けて検討を開始した。自己点検・評価の活動を自己点検報告書としてまとめ、2023年10月に受審した認証評価の結果を教職員間で共有し、改善が必要な点については検討を開始している。また、報告書をウェブサイトにも掲載し、社会に公表している。

項 目 学修成果・教育成果の把握・可視化

取組内容 個々の学生がディプロマポリシーの達成状況や学修成果を可視化することで、質の保証を確立することができる。そのために「ディプロマ・サプリメント」の2024年度導入を目指し検討を行った。（ディプロマ・サプリメントとは、個々の学生が取得した学位の学修内容やその成果について証明するもの。ディプロマポリシーの達成度をレーダーチャートにするなどして、可視化できる。）

項 目 教養教育の改善

取組内容 基礎教育科目担当者連絡会にて適正な開講クラス数や、受講者人数について検討、改善を行った。特に、基礎教育科目の外国語表現力科目については、クラス数を増やし、必修科目である「総合英語基礎」については、1単位から2単位に変更し、学生の履修機会を多くした。

項 目 成績評価の厳格化

取組内容 各教員は評価の方法・基準をシラバスに明示し、それに基づいて成績評価をしている。また、評価が偏らないように割合分布に従って付けるよう授業ハンドブックに明示するなどして、各教員に周知した。

項 目 学習指導の強化

取組内容 毎学期のGPA、修得単位数を参考に学生一人ひとりに対して、教務部長、学科長、ゼミ担任から指導を行った。場合によっては保証人（保護者）との面談を行っている。また、オリエンテーション時や、ゼミ

の初回授業で履修相談、履修指導を行った。このことにより退学防止につながったケースもあった。

c 教育課程・教育方法の改善

項 目 学部教育の充実と質保証

取組内容 学生による授業改善アンケート、シラバスの第三者チェック、研修等のFD活動により教育の充実と質を保つよう心掛けた。

項 目 教育課程および教授方法の見直し

取組内容 教育内容の充実を図るため、学科、教務委員会、教授会等で協議しカリキュラムの見直しを図った。

教授方法については、FD委員会を中心として、教員による授業参観、学生による授業改善アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし改善を図るよう教員に促した。

項 目 グローバル教育の強化

取組内容 「外国文化フィールドワーク」、「海外現地福祉研究」で海外において研修し、高い英語力と、豊かな異文化コミュニケーション力を身につけさせている。近年希望する学生が少ないため、実施することができていない、2023年度は、これらフィールドワーク科目について、魅力あるものにすべく、内容等の見直しをすることにした。2025年度以降の開講を目指す。また、入学時には英語クラス分けテストを実施した。

項 目 数理・データサイエンスの導入

取組内容 本学では、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムが作成した「数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム」に基づく教育プログラムを「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」として導入した。このプログラムは「数理・データサイエンス・AI教育」（必修科目）と「ネットワーク・リテラシー」（必修科目）で構成されている。

d 学術研究の推進

項 目 教育に還元する研究推進およびサポート（外部競争的資金の採択）

取組内容 科学研究費補助金においては申請時期前に説明会を開催し、前年からの変更点や応募に必要な事項を伝えた。その他外部研究費の公募については、掲示板に掲示した他、研究分野が合致する教員に直接アナウンスするなどした。また、教員からの問い合わせに対し、迅速に対応した。

e 学生募集・入試改革

項 目 県外外国人留学生への積極的アプローチ

取組内容 県内日本語学校だけでなく、県外日本語学校へのアプローチとして県外外国人留学生対象会場ガイダンス（東京、大阪、福岡）へ積極的に

参加したが年内出願者数が伸びず、特別選抜 留学生 一般 特設及び特別選抜 編入学 一般 特設オンライン入学者選抜を追加実施した。

項 目	大学入学共通テスト利用 選抜科目の変更
取組内容	一般選抜 大学入学共通テスト利用入学者選抜科目の英語必須を外し、同一教科の組み合わせを可能とし 2023 年度入学者選抜より入学検定料を 15,000 円から 10,000 円としたが 2024 年度入学者選抜の出願者数は伸びなかった。 2025 年度入学者選抜では、本学を併願校として選択してもらうための新たな施策、広報の検討をしていく。

項 目	LINE 連携による広報とハガキによる広報の実施
取組内容	資料請求、オープンキャンパス申込等で LINE 登録を必須としたことで、高校生への距離が近くなった。メールでの広報に比べ開封率が高い。学生募集で利用している「進学アクセスオンライン」では 2024 年度から LINE 開封率が数値で確認することができるようになるので効果的な LINE 広報を検討していく。 ハガキ発送による広報もアンケートで効果を確認済みなので継続していく。

項 目	ウェブサイト（ホームページ）の全面リニューアル実施
取組内容	創立からの伝統、建学の精神、品格と華やかさ静岡英和らしさを打ち出すとともに、大学パンフレットとイメージを統一。2015 年度改修後 8 年ぶりにウェブサイト（ホームページ）の全面リニューアルを実施した。

f 学生支援

項 目	学生生活の状況把握と対応
取組内容	2023 年度は退学者 29 人で前年度と変わらないが、退学者率は在籍数が減少したことから 3.4%と微増した。目標値の 5 %を大きく下回ることにはできたが、別に授業料未納による除籍者が 18 名おり、在籍者数が減じた大きな要因である。引き続き学生の出席状況や生活態度を注視し、教職員が情報共有して早め早めの支援をしていく必要がある。2023 年度は 5 月にコロナが 5 類感染症に移行したことを受けて、ほぼコロナ前の内容で学校行事を行うことができた。留学生については頻繁に留学生センターに顔を出し、積極的に交流事業や学外行事に参加する学生がいる一方で、アルバイトに熱中するあまり学業が疎かになり、単位を落とし、退学や卒業延期になる者もいた。留学生センターでのサポートはもちろん、学生課と教員が連携しながら、個に応じた多様な指導を実施した。

g キャリア形成・人材育成

項 目	キャリア教育の充実
取組内容	学生が就職活動をスムーズに行えるよう、個別相談のオンライン予約

や Zoom を用いた添削指導、面接指導等の対応を積極的に行った。
従来から実施している「キャリアデザイン演習」に加え、2、3 年生を対象に、就職活動の準備等について気軽に説明が受けられる「ランチタイムガイダンス」をオンラインで開催し、低学年時のキャリア教育の充実を図った。

昨年に引き続き、業界勉強会を Zoom によるオンライン形式で開催した。また、就職活動に出遅れたり、行き詰っていたりする 4 年生を対象にフォロー講座を開催し、さらに 3 年生を対象に就職活動のためのフォロー講座を開催した。

h 図書館・体育館等の機能の充実

項 目 学修環境の整備

取組内容 (図書館) 図書館システムの更新を行い、スマートフォンでの OPAC の利用が向上した。静岡英和学院維持協力会および同窓会より補助金をいただき、学生の学習・教育・教養に関する資料を購入した。
(体育館) 授業で使用するヨガポール、エクササイズバンド、ピンポン玉、電動空気入れを購入した。

i 国際化への対応

項 目 国際交流の推進

取組内容 オーストラリア留学、ニュージーランド留学、韓国のペジエ大学への留学プログラムが用意されている。2023 年度については、新規プログラムの開拓、推進はできなかった。

j 地域に貢献する大学

項 目 地域連携・産学官連携の推進

取組内容 本学と包括連携協定を結ぶ富士市の取組みとして、デジタル格差解消に向けたスマホ教室・スマホ相談会を富士市内 23 会場で計 52 回実施し、延べ 435 人が受講。講師およびサポート役は本学の学生がすべての回で担った。

この取組みはソフトバンク(株)、(株)システック、富士市、本学の産学官民相互の連携により実施された事業であり、地域に貢献する大学として地域連携・産学官連携の推進に寄与する取組みとなった。

また昨年度、包括連携協定を締結した一般社団法人日本自動車連盟静岡支部主催によるウォーキングイベント(JAF ウォーキングイベント in 三保半島)に本学の学生も参画し、学生が遊覧船や水上バスでの船内アナウンス等を担当した。

また地方自治体における地域課題解決事業への申請も目標数を満たしており、実際に静岡県、静岡市、島田市、御殿場市の課題に対し取組みを行い、成果報告を行っている。

k 防災・危機管理への対応

項 目 有事の際の対応

取組内容 危機管理委員会は、コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に

変更されたことから「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動指針」を「感染症拡大防止のための活動指針」に変更し、感染防止に留意して通常通りの活動ができるレベルに設定することを決定した。このことを踏まえ、5月に地震防災避難訓練、10月に火災防災避難訓練（脱出シューター体験、AED心肺蘇生方法、消火器使用方法、煙体験）、安否確認システムによる学生・教職員の安否確認を再開した。また、学校賠償責任保険、サイバーリスク保険には法人で継続加入している。

(b) 静岡英和学院大学短期大学部

a ガバナンス体制の確立

項 目 内部質保証による自主的・自律的・客観的な点検・評価の実施
取組内容 大学に同じ

項 目 認証評価結果への対応
取組内容 2017年に受審した認証評価で参考意見となった学生相談室の体制強化は、拡充傾向にあり、危機管理マニュアルの構成員への周知については、既に実施済みとなっている。
 また2023年10月には第3クールとなる認証評価の受審を実施し、2024年3月25日、適合を得た。

b 学修成果の測定

項 目 IR (Institutional Research) 【学修成果の的確な把握、検証・改善、IR情報の共有・公表】

取組内容 学生一人ひとりの学修行動について調査し、教育改善に役立てることを目的に、全学生を対象として学修行動基礎調査を実施している。
 短大部の質保証の観点からIRを大学のミッションとその実現のための手段と捉え、IR委員会では、さまざまなデータを収集・整理・分析する体制を整え、全学的な教学マネジメントの強化と建学の精神を生かした教育の質の向上のため、PDCAが機能するようにしている。
 また、IR委員会が中心となりアセスメント・ポリシー策定に向けて検討を開始した。
 自己点検・評価の活動を自己点検報告書としてまとめ、2023年10月に受審した認証評価の結果を教職員間で共有し、改善が必要な点については検討を開始している。また、報告書をウェブサイトにも掲載し社会に公表している。

項 目 学修成果・教育成果の把握・可視化
取組内容 個々の学生がディプロマポリシーの達成状況や学修成果を可視化することで、質の保証を確立することができる。そのために「ディプロマ・サブリメント」の2024年度導入を目指し検討を行った。（ディプロマ・サブリメントとは、個々の学生が取得した学位の学修内容やその成果について証明するもの。ディプロマポリシーの達成度をレーダーチャートにするなどして、可視化できる。）

項 目 教養教育の改善
取組内容 教育内容の充実を図るため、学科、教務委員会、教授会等で協議し、授業科目の名称変更等、カリキュラムの見直しを図った。

項 目 成績評価の厳格化
取組内容 各教員は評価の方法・基準をシラバスに明示し、それに基づいて成績評価をしている。また、評価が偏らないように割合分布に従って付けるよう授業ハンドブックに明示し、各教員に周知した。

項 目 学習指導の強化
取組内容 現代コミュニケーション学科では、ゼミ担任が学生一人ひとりに対して面談を行い、GPA、修得単位数を参考に、成績が芳しくない学生に対しては、ゼミ担任から指導を行った。場合によっては保証人（保護者）との面談を行っている。食物栄養学科では、クラス担任と学生、保護者との三者面談を行い、GPA、修得単位数を参考に、成績が芳しくない学生に対しては、クラス担任から指導を行った。

c 教育課程・教育方法の改善

項 目 学部教育の充実と質保証
取組内容 学生による授業改善アンケート、シラバスの第三者チェック、研修等の FD 活動により教育の充実と質を保つよう心掛けた。

項 目 教育課程および教授方法の見直し
取組内容 教育内容の充実を図るため、学科、教育委員会、教授会等で協議しカリキュラムの見直しを図った。
教授方法については、FD 委員会を中心として、教員による授業参観、学生による授業改善アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし改善を図るよう教員に促した。

項 目 グローバル教育の強化
取組内容 2023 年度についても現代コミュニケーション学科では、入学時に英語プレイスメントテストを実施し、学生に現時点での語学力を確認してもらい、今後に生かしてもらうようにした。また、語学、コミュニケーション能力をより身につけられるようにイングリッシュ・コミュニケーションユニットを設置していて、このユニット科目は、食物栄養学科の学生も履修できるようになっている。

項 目 数理・データサイエンスの導入
取組内容 導入にあたって検討中である。

d 学術研究の推進

項 目 教育に還元する研究推進およびサポート（外部競争的資金の採択）
取組内容 大学に同じ

e 学生募集・入試改革

項 目 県外外国人留学生への積極的アプローチ
取組内容 県内日本語学校だけでなく、県外日本語学校へのアプローチとして県外外国人留学生対象会場ガイダンス（東京、大阪、福岡）へ積極的に参加したが年内出願者数が伸びず、特別選抜 留学生 一般 特設オンライン入学者選抜を追加実施した。

項 目 LINE 連携による広報とハガキによる広報の実施
取組内容 資料請求、オープンキャンパス申込等で LINE 登録を必須としたことで、高校生への距離が近くなった。メールでの広報に比べ開封率が高い。学生募集で利用している「進学アクセスオンライン」では2024年度から LINE 開封率が数値で確認できるようになるので効果的な LINE 広報を検討していく。
ハガキ発送による広報もアンケートで効果を確認済みなので継続していく。

項 目 ウェブサイト（ホームページ）の全面リニューアル実施
取組内容 創立からの伝統、建学の精神、品格と華やかさ静岡英和らしさを打ち出すとともに、大学パンフレットとイメージを統一。2015年度改修後8年ぶりにウェブサイト（ホームページ）の全面リニューアルを実施した。

f 学生支援

項 目 学生生活の状況把握と対応
取組内容 2023年度は退学者が4人(昨年9人)と、大きく減少することができた。退学者率も1.8%と目標値の3%を下回ることができた。しかしながら、経済的理由で授業料が払えず除籍になる者が別に3名おり、引き続き学生の出席状況や生活態度を注視し、教職員が情報共有して早め早めの支援をしていく必要がある。
2023年度はコロナが5月に5類感染症に移行したことで、ほぼコロナ前の学生生活に戻ってきた。留学生については頻繁に留学生センターに顔を出し、積極的に交流事業や学外行事に参加する学生がいる一方で、アルバイトに熱中するあまり学業が疎かになり、単位を落とし、退学・除籍になる者が合わせて2名いた。留学生センターでのサポートはもちろん、学生課と教員が連携しながら、個に応じた多様な指導を実施した。

g キャリア形成・人材育成

項 目 キャリア教育の充実
取組内容 学生が就職活動をスムーズに行えるよう、個別相談のオンライン予約や Zoom を用いた添削指導、面接指導等の対応を積極的に行った。これらの取り組みにより、2024年3月卒業者の短期大学部としての就職率98.8%を達成することができた。
2年生を対象に、就職活動の準備等について気軽に相談ができる「ラ

ンチタイム相談会」をオンラインで開催し、キャリア教育の充実を図った。

昨年に引き続き、業界勉強会を Zoom によるオンライン形式で開催した。また、就職活動に出遅れたり、行き詰っていたりする 2 年生を対象にフォロー講座を開催し、さらに 1 年生を対象に就職活動のためのフォロー講座を開催した。

h 図書館・体育館等の機能の充実

項 目 学修環境の整備

取組内容 (図書館) 図書館システムの更新を行い、スマートフォンでの OPAC の利用が向上した。静岡英和学院維持協力会および同窓会より補助金をいただき、学生の学習・教育・教養に関する資料を購入した。
(体育館) 授業で使用するヨガポール、エクササイズバンド、ピンポン玉、電動空気入れを購入した。

i 地域に貢献する大学

項 目 地域連携・産学官連携の推進

取組内容 大学に同じ

j 防災・危機管理への対応

項 目 有事の際の対応

取組内容 危機管理委員会は、コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に変更されたことから「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動指針」を「感染症拡大防止のための活動指針」に変更し、感染防止に留意して通常通りの活動ができるレベルに設定することを決定した。このことを踏まえ、5 月に地震防災避難訓練、10 月に火災防災避難訓練(脱出シューター体験、AED 心肺蘇生方法、消火器使用方法、煙体験)、安否確認システムによる学生・教職員の安否確認を再開した。また、学校賠償責任保険、サイバーリスク保険には法人で継続加入している。

ウ 高等学校・中学校部門

(ア) 組織運営・人事

項 目 校務分掌の簡素化

取組内容 不登校生徒の増加に伴い、特別支援委員会を設置し教育相談委員会と連携しつつ業務の分担を明確にした。各行事の実行委員会を設置し、各分掌にかかる負担を分散化した。

項 目 専任・常勤講師の増員

取組内容 退職者、及び専任が不足する教科の実情を踏まえ、常勤講師 4 名の採用と常勤講師から専任へ 2 名の昇進を実施した。生徒数と人件費のバランスを鑑みながら、今後も適正な人事配置を図る。

(イ) 教学

項 目	「英和基礎学習」の実施
取組内容	引き続き単元テスト・小テスト・実力テストにより、生徒自らの主体的な学習を促すことに努めた。あらたにA Iドリルを一部の教科で導入し、日常的な自主学習の体制を整えた。
項 目	「文章検定試験」の継続実施
取組内容	文章検定を3回実施し、希望者に対して文章検定講座を事前に実施した。中学3年生の3級以上の取得率は達成したものの、高校生の準2級取得率は目標数値に届かなかった。高校生の意識高揚と受検者の増加を目指す。
項 目	「読書教育」の策定
取組内容	「朝読書」の時間を日課に設定し、2022年度から運用を開始した。合わせて図書館利用の促進を促し、読書カード、読書マラソンを継続することで読書量が増加した。引き続き読解力育成を目指す。
項 目	「ICT教育」の再検討
取組内容	中学1年から全員が一人1台端末をBYOD形式で持つこととした。授業での活用、学校生活の中での連絡や提出、ICT教材や総合的な学習の時間、探究に時間での活用がさらに活発化した。
項 目	「カリキュラム」改訂
取組内容	高校の学習指導要領の改訂に合わせて教育課程の改訂を行い次年度が完成年度を迎える。高校2年を除き、6時間授業編成とし、放課後の自主的な学習や部活動への取組の時間を確保した。高校1年の履修科目を共通とし、高校2年進学時のコース選択に自由度を持たせた。
項 目	「英和スタンダード」の実施
取組内容	学校生活における決まりを「英和スタンダード」として生徒・教職員で共有し実践することを確認した。教室掲示、代表委員を通じた生徒への呼びかけ等、意識を高める工夫をした。校則についても生徒主体の「校則検討委員会」が引き続き校則の検討を行った。生徒・保護者の要望もあり、学校指定のサブバッグとしてリュックを導入した。
項 目	「生徒会活動」の活性化と学校運営参画
取組内容	コロナが5類に移行したことにともない、体育祭・文化祭等がほぼコロナ前の形で実施できた。生徒の積極的な参画も活発化し、また各種ボランティア、募金活動など多くの場面で生徒が前面に出た活動ができた。
項 目	「部活動基本方針」の実施
取組内容	部活動基本方針に則った活動計画と実施を継続した。地域の警戒レベ

ルに応じて、活動を制限する期間があったが、学校内感染に至った例はなく、安全な部活動を年間を通して実施することができた。

(ウ) キリスト教教育

項 目	キリスト教教育の深化
取組内容	コロナの5類への移行に伴い、全員が入堂しての礼拝を守ることができた。生徒による礼拝時の発表、ボランティア活動、施設訪問などコロナ前同様の取り組みが実施できた。

(エ) 国際交流

項 目	語学研修からグローバル世界の課題研修へ
取組内容	コロナ禍ではあったが、4名の生徒を長期留学に送り出すことができた。また、カナダ姉妹校との交換留学の再開のための準備を行った。

(オ) 学校行事

項 目	建学の精神にふさわしく、また自主性と主体性を伸ばす内容とする。
取組内容	予定されていた行事は感染防止対策を徹底しながら実施した。文化祭においても生徒、教職員、PTA、同窓会、後援会が協力し様々な企画運営を行い、バザー等、一般客も入れて開催した。

(カ) 進路

項 目	主体的な進路決定
取組内容	多岐に渡る受験方法から自分に合った方式を生徒が自ら自主的に研究するとともに、教員が熱心に支援を行ったことで、殆んどの生徒が希望する進路を実現した。

(キ) 募集広報・入試改革

項 目	入試改革
取組内容	新たな入試方式について引き続き検討した。Bリーグ「ベルテックス静岡」との連携の中で、u-15 所属選手のスポーツ特待制度を制定した。また、次年度は u-18 所属選手のスポーツ特待制度を導入する予定。

項 目	入学者増
取組内容	少子化、新型コロナの影響は続いたものの、HP、SNS、メディア等を最大限に活用するとともに、小・中学校、塾等の訪問場所や回数を増やすなど、広く広報活動を行った。中学入試では目標人数を達成できなかったが、高校入試においては例年比最大の人数受験者、また20名以上の入学者を得た。

項 目	早期個別訪問
取組内容	小学校、中学校、塾の訪問時期を早め、訪問数も増やし、担当者との信頼関係の構築に努めた。

(ク) 財政

項 目	持続的な学校経営を目指す。
取組内容	生徒数の減少に伴い限られた予算の中ではあるが、生徒の利便性及び募集広報上の観点からの設備改修、備品等の購入など効率的に執行した。

項 目	入学者増と教育環境の向上
取組内容	中学入試では目標人数を達成できなかったが、高校入試においては受験者、入学者が増加傾向にある。今後も高校入試については力を注いでいく必要があると考えられる。

(ケ) 施設設備

項 目	校舎改修と改築
取組内容	突発的な修繕への対応及び緊急性の高い修繕について、ロッカー改修、教室のＬＥＤ照明など予算の範囲内で対応することができた。

Ⅲ 財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
固定資産	5,684,698	5,764,813	5,930,088	6,027,632	6,002,394
流動資産	973,488	930,166	1,019,082	1,093,634	1,132,523
資産の部合計	6,658,185	6,694,979	6,949,170	7,121,265	7,134,918
固定負債	677,002	630,802	619,072	575,558	587,486
流動負債	505,130	420,806	428,323	469,736	416,128
負債の部合計	1,182,132	1,051,607	1,047,395	1,045,294	1,003,614
基本金	9,396,102	9,466,645	9,304,281	9,314,933	9,429,344
繰越収支差額	△ 3,920,049	△3,823,274	△3,402,507	△3,238,962	△3,298,040
純資産の合計	5,476,053	5,643,371	5,901,774	6,075,971	6,131,304
負債及び純資産の部合計	6,658,185	6,694,979	6,949,170	7,121,265	7,134,918

イ 財務比率の経年比較

(単位 %)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
運用資産余裕比率	0.8	1.0	1.2	1.4	1.3
流動比率	192.7	221.0	237.9	232.8	272.2
総負債比率	17.8	15.7	15.1	14.7	14.1
前受金保有率	291.6	331.9	379.8	485.7	608.3
基本金比率	98.2	98.6	98.9	98.5	99.1
積立率	33.9	36.1	44.0	48.4	46.8

(2) 資金収支計算書関係

ア 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

収入の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学生生徒等納付金収入	1,161,170	1,267,588	1,275,131	1,239,355	1,149,782
手数料収入	21,359	18,047	16,555	13,254	10,991
寄付金収入	20,437	20,528	16,888	17,936	17,519
補助金収入	295,807	346,248	368,133	402,066	399,308
資産売却収入	16	0	221,025	170	13
付随事業・収益事業収入	15,261	6,766	6,152	6,810	7,662
受取利息・配当金収入	1,563	2,774	8,534	7,822	13,224

雑収入	62,041	19,338	69,357	84,231	105,069
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	298,319	250,556	229,242	204,023	156,688
その他の収入	102,792	166,447	164,659	149,321	113,136
資金収入調整勘定	△ 323,170	△322,406	△322,888	△259,314	△316,944
前年度繰越支払資金	810,619	869,842	831,600	870,666	990,870
収入の部合計	2,466,215	2,645,728	2,884,387	2,736,340	2,647,318

支出の部	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人件費支出	958,700	900,966	957,448	953,777	1,022,332
教育研究経費支出	280,279	361,933	337,794	408,070	361,906
管理経費支出	70,986	78,248	137,783	99,068	95,112
借入金等利息支出	2,952	2,528	2,148	1,783	1,414
借入金等返済支出	47,752	47,752	42,492	42,492	42,492
施設関係支出	2,740	14,777	3,990	17,091	12,267
設備関係支出	22,382	22,070	25,412	66,453	91,453
資産運用支出	189,347	238,600	448,114	158,745	33,422
その他の支出	98,636	162,563	104,920	132,596	199,450
資金支出調整勘定	△ 77,401	△15,309	△46,379	△134,605	△165,648
翌年度繰越支払資金	869,842	831,600	870,666	990,870	953,119
支出の部合計	2,466,215	2,645,728	2,884,387	2,736,340	2,647,318

イ 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,560,582	1,659,862	1,738,452	1,752,619	1,667,704
教育活動資金支出計	1,309,546	1,340,826	1,432,829	1,459,955	1,479,349
差引	251,036	319,036	305,623	292,664	198,355
調整勘定	32,330	△61,425	△45,378	48,288	△100,106
教育活動資金収支差額(A)	283,367	257,612	260,245	340,952	98,249
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	14,953	18,442	286,563	10,556	12,265
施設整備等活動資金支出計	188,882	251,948	468,062	202,670	129,101
差引	△ 173,930	△233,505	△181,500	△192,114	△116,836
調整勘定等	△ 2,370	△19,488	△7,461	56,321	8,324
施設整備等活動資金収支差額(B)	△ 176,300	△252,994	△188,961	△135,793	△108,512
小計 (A + B)	107,067	4,618	71,284	205,159	△10,262

その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	74,572	112,549	97,332	85,458	96,662
その他の活動による資金支出計	122,416	155,409	129,550	170,413	124,152
差引	△ 47,844	△42,860	△32,218	△84,955	△27,489
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額（C）	△ 47,844	△42,860	△32,218	△84,955	△27,489
支払資金の増減（A+B+C）	59,223	△38,242	39,066	120,204	△37,752
前年度繰越支払資金	810,619	869,842	831,600	870,666	990,870
翌年度繰越支払資金	869,842	831,600	870,666	990,870	953,119

ウ 財務比率の経年比較

（単位 %）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動資金収支差額比率	18.2	15.5	15.0	19.5	5.8

(3) 事業活動収支計算書関係

ア 事業活動収支計算書の状況と経年比率

（単位 千円）

科目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒納付金	1,161,170	1,267,588	1,275,131	1,239,355
	手数料	21,359	18,047	16,555	13,254
	寄付金	5,821	7,445	4,033	7,550
	経常費等補助金	295,807	341,491	368,133	402,066
	付随事業収入	15,261	6,766	6,152	6,810
	雑収入	61,881	46,042	100,792	90,068
	教育活動収入計	1,561,300	1,687,378	1,770,795	1,759,103
	事業活動支出の部				
	人件費	957,201	919,858	1,021,343	951,992
	教育研究経費	436,349	514,941	483,897	550,878
	管理経費	78,652	86,182	145,246	102,847
	徴収不能額	196	0	0	0
	教育活動支出計	1,472,398	1,520,981	1,650,486	1,605,718
	教育活動収支差額	88,902	166,397	120,309	153,386
支 教育活動外収	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	1,563	2,774	8,534	7,822
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0

	教育活動外収入計	1, 563	2, 774	8, 534	7, 822	13, 224
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2, 952	2, 528	2, 148	1, 783	1, 414
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2, 952	2, 528	2, 148	1, 783	1, 414
	教育活動外収支差額	△ 1, 389	246	6, 386	6, 039	11, 810
経常収支差額		172, 443	87, 512	126, 695	159, 425	37, 635
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	181, 121	0	0
	その他特別収入	16, 745	21, 128	15, 735	17, 045	18, 489
	特別収入計	16, 745	21, 128	196, 855	17, 045	18, 489
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1, 405	1, 408	64, 951	1, 314	791
	その他の特別支出	43, 087	19, 044	196	959	0
	特別支出計	44, 492	20, 452	65, 147	2, 273	791
	特別収支差額	△ 27, 747	676	131, 708	14, 772	17, 698
基本金組入前当年度収支差額		165, 851	59, 766	258, 403	174, 197	55, 333
基本金組入額合計		△ 117, 161	△ 49, 387	△50, 902	△21, 123	△114, 411
当年度収支差額		48, 690	10, 378	207, 500	153, 074	△59, 078
前年度繰越収支差額		△ 4, 052, 494	△ 3, 930, 427	△3, 823, 274	△3, 402, 507	△3, 238, 962
基本金取崩額		73, 377	0	213, 266	10, 471	0
翌年度繰越収支差額		△ 3, 930, 427	△ 3, 920, 049	△3, 402, 507	△3, 238, 962	△3, 296, 813

事業活動収入計	1, 579, 607	1, 711, 280	1, 976, 184	1, 783, 970	1, 712, 043
事業活動支出計	1, 519, 841	1, 543, 961	1, 717, 782	1, 609, 774	1, 656, 711

イ 財務比率の経年比較

(単位 %)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人件費比率	61.2	54.4	57.4	53.9	61.4
教育研究経費比率	27.9	30.5	27.2	31.2	30.5
管理経費比率	5.0	5.1	8.2	5.8	5.9
事業活動収支差額比率	3.8	9.8	13.1	9.8	3.2
学生生徒等納付金比率	74.3	75.0	71.7	70.1	67.9
経常収支差額比率	5.6	9.9	7.1	9.0	2.2

2 その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種 類	貸借対照表計上額		時 価	差 額	摘 要
	表示科目	金 額			
債 券 (社債)	減価償却引当特定資産	743,698,298	689,505,000	△54,193,298	
	施設設備資金引当特定資産	200,000,000	196,390,000	△3,610,000	
	第3号基本金引当特定資産	100,000,000	91,210,000	△8,790,000	
	計	1,043,698,298	977,105,000	△66,593,298	

(2) 借入金の状況

(単位 円)

借 入 先	期末残高	利 率	返済期限	担保等
みずほ銀行	58,720,000	0.733	2027.7.25	大短土地
静岡銀行	83,000,000	0.975	2027.7.25	中高土地
計	141,720,000			

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

(単位 円)

寄付金の種類	寄 付 者	金 額	摘 要
特別寄付金	静岡英和学院大学後援会	3,620,000	学内奨学金
施設設備寄付金	静岡英和学院大学学友会	1,000,000	卒業記念

※100 万円以上の寄付金を記載

(5) 補助金の状況

(単位 円)

区 分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
国庫補助金	105,348,000	157,085,500	173,398,400	173,472,500	186,210,300
県補助金	188,467,450	187,125,000	192,723,310	226,633,500	211,113,000
市町村補助金	1,991,906	2,037,169	2,011,174	1,960,050	1,985,158
計	295,807,356	346,247,669	368,132,884	402,066,050	399,308,458

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人は学生・生徒数の逓減を受けて、2008～2009年度に大幅な人件費の削減を行い、経営の健全化を図った。その後も、学生・生徒数の減少は続いたが、人件費・管理経費等の抑制により、健全な財務状況を維持してきたところ、2018年度から2021年度までは年々徐々にではあるが学生、生徒数は増加傾向となった。しかし、2022年度に在籍学生・生徒数は1,589名、2023年度に1,510名と再び減少傾向に転じ、経営状況は非常に厳しくなっている。

今後も少子化により進学者の減少が見込まれるため、学生・生徒の確保はさらに困難となる。また、老朽化した施設・設備の修繕費用等に多くの資金が必要となることから、将来の設備投資に向けての積立を行った上で、健全な財務運営を確保していく。

別紙 1

静岡英和学院大学人間社会学部 各学科の3つの方針（ポリシー）

- I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- III. 入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

静岡英和学院大学（以下「本学」という）は、キリスト教精神に基づく「愛と奉仕の実践」を建学の精神とし、本学としての教育目的を、「地域社会と人類社会に貢献する国際的感覚の豊かな人材を育成する」こととしています。人間社会学部（人間社会学科・コミュニティ福祉学科）は、この教育目的を達するため、人間と社会の有機的関連を総合的に探求、教育し、共存・共生できる社会を構成する自主性に富んだ人格の育成を目指しています。

< 人 間 社 会 学 科 >

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間社会学科では、課程に定める所定の単位を修得し、かつ次のような能力・資質を備えた学生に学位を授与します。

1. 社会、文化、自然についての幅広い知識・教養と、自らの専攻する学問分野における基本的、専門的な知識を修得している。（知識・理解）
2. 国際化、情報化、高度技術化が進む現代社会を総合的に捉える適切な判断力、実践力、コミュニケーション方法を身につけている。（技能・能力）
3. 情報収集や情報分析を行い、自ら社会における問題を発見したり解決のアイデアを構想し、提案することができる。（問題発見・解決力）
4. 他者の思いや考えを受け止め、理解するとともに、自らの思いや考えも的確に表現、発信し、円滑なコミュニケーションを取って協働することができる。
(ジェネリックスキル)
5. 現代社会の市民として多様な人々の存在、様々な文化、価値観の存在を理解し、建学の精神である愛と奉仕の実践に基づき、社会や他者のために主体的に行動し貢献できる。（市民性の涵養）
6. 自らの目標を絶えず持ち、その実現のための学修行動に主体的、自律的に取り組むことができる。（自律性・生涯学習力）

Ⅱ. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間社会学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる目標を達成するために、基礎教育科目、専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連性、履修の順次性、難易度を表現する科目番号システム（全科目に番号を付ける）を用いて、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。また、目標・記録・評価のツールの「自己ブランドノート」を活用することで自己の学修成果と学生生活を自ら管理し、振り返りを行います。

教育内容・教育方法、評価方法については、以下のように方針を定めます。

1. 教育内容・教育方法

（1）基礎教育科目

- ①コモン・ベーシックス科目群では、日本語表現力、外国語表現力、情報処理、健康と余暇に関する科目を配置し、主として国際化・情報化に対応できるリテラシーの向上を目指します。特に外国語表現力（英語）においては、能力別クラス編成を行う科目を設定し、学生自身の学習進度に応じた英語力の育成を図ります。
- ②総合教養科目群では、必修科目のキリスト教学を核に学科の専門教育科目を補完するための教養教育科目を配置し、心身ともに豊かな人間性を養うための幅広い教養修得を目指します。

（2）専門教育科目

- ①専門教育科目は、学生の学修能力の発達状況に合わせ、基礎科目、基幹科目、展開科目、演習科目の4つの科目群を段階的に配置し、体系性と履修の順次性を追求します。
- ②主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会において欠くことのできない能力の育成を達成するために4年間全てにわたる演習科目（ゼミ）において、基礎ゼミから専門ゼミへと発展して、学生の成長の順次性を支援するよう編成します。
- ③学科の基本コンセプトである人間、社会、文化の学びについては、段階的な学びを進めた後に選択する「心理」「経済経営」「観光地域デザイン」「英語文化」「日本語文化」という5つのメジャー（専攻）まで一貫するように科目を配置します。
- ④初年次教育では、多様な入学生が各自円滑に大学での学修に取り組めるよう1年次前期の基礎演習Ⅰでは学問研究の基礎スキルとして、図書館の活用の仕方・プレゼンテーションの準備と実際などを、アクティブラーニングを取り入れて、学生が主体的に学び、学科行事としたビブリオバトルに結実させます。アクティブラーニングは、学生の実態やスチューデント・アシスタント（SA）による補助なども視野に入れつつ、授業科目に適切に導入します。

- ⑤教室での学修の定着をはかるためにもフィールドワークを重視します。文化フィールドワーク、観光資源調査、経済活動の現場訪問などのほか、企業・自治体・大学コンソーシアムとの地域連携事業もその一環として行います。
- ⑥キャリア教育は、キャリア支援課との連携の下に、演習科目（ゼミ）を中心として自らのキャリアを継続的に考えます。企業を中心に社会での就労を経験するインターンシップへの参加も支援します。

（３）免許・資格取得科目

教員を目指す学生を支援するために教職課程を設置し、教科「国語」「英語」「公民」の教員免許取得に必要な教科に関する科目は学科の教育課程設置科目として配置します。また、社会調査士、認定心理士、公認心理師などの資格取得に必要な科目も配置します。

２．評価方法

- （１）シラバスに各授業科目の到達目標と、その到達度を適切に判定する評価方法を明示します。期末の試験・レポートだけでなく、各授業時に小テストの実施やミニットペーパーの提出を求めるなど、平素の取り組みへの評価も加味します。
- （２）学生の成長実感の把握を通して達成度が定量的に検証できる学修行動調査、組織内部での教育改善に繋がる授業評価アンケートを行います。

Ⅲ．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間社会学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を募集します。

- ①高等学校などで習得する教科に関して、基礎的な学力、論理的な思考力、適切な表現力、及びコミュニケーション能力を身につけている。特に以下の能力を身につけていることを希望します。
- ・「国語」については、日本語を正確に理解し自らを適切に表現することができ、かつ他者の考えを正しく理解し判断できる。
 - ・「地理歴史・公民」については、グローバル社会において主体性を持って多様な人々と協働して学び、良識ある人間として行動できる。
 - ・「英語」については、グローバル社会の人々とコミュニケーションを図るために、相手の話を理解し、かつ自分の意見を適切に伝えることができる。
- ②志望理由、入学後の学修への取り組みをはじめ、学びで得た知識、経験をもって社会に貢献しようという目的意識、意欲がある。
- ③キリスト教精神に基づく、本学の建学の精神「愛と奉仕の実践」を理解している。

- ④入学前教育として求められる入学前教育プログラムに対して確実に取り組むことができる。この入学前教育プログラムは、入学者全員が対象になります。

＜ コミュニティ福祉学科 ＞

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

コミュニティ福祉学科では、課程に定める所定の単位を修得し、かつ次のような能力・資質を備えた学生に学位を授与します。

1. 社会、文化、自然についての幅広い知識・教養と、教育・社会福祉従事者として必要とされる基本的、専門的な知識を修得している。（知識・理解）
2. 国際化、情報化、高度技術化が進む現代社会を総合的に捉える適切な判断力、実践力、コミュニケーション方法を身につけている。（技能・能力）
3. 教育・社会福祉従事者として、教育や福祉の現場の諸問題を自ら発見、理解し、論理的、実践的知識、資源を活用することで、問題解決に必要な方法を構想し、行動することができる。（問題発見・解決力）
4. 他者の思いや考えを受け止め、理解するとともに、自らの思いや考えも的確に表現、発信し、円滑なコミュニケーションを取って協働することができる。
(ジェネリックスキル)
5. 現代社会の市民として多様な人々の存在、様々な文化、価値観の存在を理解し、建学の精神である愛と奉仕の実践に基づき、社会や他者のために主体的に行動し貢献できる。（市民性の涵養）
6. 教育・社会福祉従事者としての目標を絶えず持ち、その実現のための学修行動に主体的、自律的に取り組むことができる。（自律性・生涯学習力）

II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

コミュニティ福祉学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる目標を達成するために、基礎教育科目、専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連性、履修の順次性、難易度を表現する科目番号システム（全科目に番号を付ける）を用いて、カリキュラムの構造をわかりやすく明示します。教育内容・教育方法、評価方法については、以下のように方針を定めます。

1. 教育内容・教育方法

(1) 基礎教育科目

- ①コモン・ベーシックス科目群では、日本語表現力、外国語表現力、情報処理、健康と余暇に関する科目を配置し、主として国際化・情報化に対応できるリテラシーの向上を目指します。
- ②総合教養科目群では、必修科目のキリスト教学を核に学科の専門教育科目を補完するための教養教育科目を配置し、心身ともに豊かな人間性を養うための幅広い教養修得を目指します。

(2) 専門教育科目

- ①専門教育科目は、学生の学修能力の発達状況に合わせ、基礎科目、基幹科目、展開科目、演習科目の4つの科目群を段階的に配置し、体系性と履修の順次性を追求します。
- ②主体的な学びに必要な課題探究能力、批判的分析思考能力、情報リテラシー、コミュニケーション能力など、社会において欠くことのできない能力の育成と専門職領域の知識、技術を修得するために4年間全てにわたる演習科目（ゼミ）において、基礎ゼミから専門ゼミへと発展して、学生の成長の順次性を支援するよう編成します。
- ③社会福祉の専門職領域への進路、子ども・家庭福祉と幼児教育の専門職領域への進路、心理的支援の基礎を学んだ上での社会福祉の専門職領域、福祉の基礎を学んだ上での心理の専門職領域への進路の3つの職業領域モデルを学生の進路として想定し教育課程を配置します。福祉や保育ならびに幼児教育への専門的な職業能力や、一般企業や行政職領域への適応能力を高めるようデザインします。
- ④初年次教育では、多様な入学生が円滑に大学での学修に取り組めるよう1年次の基礎演習Ⅰ・Ⅱに学科教育のねらいと4年間の学習プロセスが理解できるように導入教育や、大学の授業の特徴や大学での学び方などの学習スキルの修得を中心に学びます。
- ⑤社会福祉、子ども・家庭福祉と幼児教育の専門領域を学ぶためには実習が必須であり、特に複数の免許、資格取得を目指す学生に対しては、教室外学修の課題を課す時期と課題の整合性、連携性を図り、学生の学修が特定時期だけに偏らないように計画的な学修ができる環境を整えます。
- ⑥キャリア教育は、キャリア支援課との連携の下に、演習科目（ゼミ）を中心として自らのキャリアを継続的に考えます。企業を中心に社会での就労を経験するインターンシップへの参加も支援します。
- ⑦学科教員による採用試験、国家試験対策のための時間を開設し、段階を追った指導を行います。

(3) 免許・資格取得科目

社会福祉士、保育士、幼稚園教諭、高等学校教諭（福祉）、スクールソーシ

ャルワーカーを目指す学生を支援するために課程を設置し、必要な資格科目を配置します。また、公認心理師、認定心理士、その他の資格を目指す学生を支援するための科目を配置します。

2. 評価方法

- (1) シラバスに各授業科目の到達目標と、その到達度を適切に判定する評価方法を明示します。期末の試験・レポートだけでなく、各授業時に小テストの実施やミニットペーパーの提出を求めるなど、平素の取り組みへの評価も加味します。
- (2) 学生の成長実感の把握を通して達成度が定量的に検証できる学修行動調査、組織内部での教育改善に繋がる授業評価アンケートを行います。

Ⅲ. 入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

コミュニティ福祉学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を募集します。

- ①高等学校などで習得する教科に関して、基礎的な学力、論理的な思考力、適切な表現力、及びコミュニケーション能力を身につけている。特に以下の能力を身につけていることを希望します。
 - ・「国語」と「英語」に関して、読む・書く・聞く・話すといったコミュニケーション能力の基礎的な内容を身につけている。
- ②課外活動、ボランティア活動等の経験があり、他者のために働くことができる。また、グループワークなどで、他者と協働して課題をやり遂げる意欲がある。
- ③福祉専門学科で学ぶことに関心を持ち、福祉社会の実現に貢献しようとする意欲がある。
- ④キリスト教精神に基づく、本学の建学の精神「愛と奉仕の実践」を理解している。
- ⑤入学前教育として求められる入学前教育プログラムに対して確実に取り組むことができる。この入学前教育プログラムは、入学学生全員が対象になります。

別紙 2

静岡英和学院大学短期大学部 各学科の3つの方針（ポリシー）

- I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- II. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- III. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

静岡英和学院大学短期大学部（以下「本学」という）は、キリスト教精神に基づく「愛と奉仕の実践」を建学の精神とし、本学としての教育目的を、「豊かな教養と実際に役立つ専門の学術とを授けること」としています。現代コミュニケーション学科、食物栄養学科は、この教育目的を達するため、以下の方針を掲げ、社会において活躍、貢献できる人材の育成を目指しています。

< 現代コミュニケーション学科 >

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

現代コミュニケーション学科では、課程に定める所定の単位を修得し、かつ次のような能力・資質を備えた学生に学位を授与します。

1. 社会、文化、自然についての知識・教養と、自らの専攻する学問分野の基本的、専門的な知識を修得している。（知識・理解）
2. 自らのキャリアを視野に入れ、専門分野の資格取得、検定合格を目指すことにより得られる技能・能力と、社会人として求められる実務能力であるコミュニケーション力、基礎的英語力、コンピュータ技能を修得している。
(技能・能力)
3. 修得した知識、技能を総合的に活用することで、自ら課題を見つけ、その解決に向けての方法を提案することができる。（問題発見・解決力）
4. 他者の思いや考えを受け止め、理解するとともに、自らの思いや考えも的確に表現、発信し、円滑なコミュニケーションを取って協働することができる。
(ジェネリックスキル)
5. 現代社会の市民として、多様な人々の存在、様々な文化、価値観の存在を理解し、建学の精神である愛と奉仕の実践に基づき、社会や他者のために主体的に行動し貢献できる。（市民性の涵養）
6. 自らの目標を絶えず持ち、その実現のための学修行動に主体的、自律的に取り

組むことができる。(自律性・生涯学習力)

Ⅱ. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

現代コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる目標を達成するために、基礎教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連性、履修の順次性、難易度を表現する科目番号システム（全科目に番号を付ける）を用いてカリキュラムの構造をわかりやすく明示します。教育内容・教育方法、評価方法については、以下のように方針を定めます。

1. 教育内容・教育方法

（1）初年次教育

多様な入学生が早期に大学への適応ができるよう、大学における基本的な学修基礎知識と社会に出てからのコミュニケーション力（日本語、英語、コンピュータ）を修得します。学修基礎知識の修得には1年次前期必修のコミュニケーション演習（ゼミ）において少人数での学びを通じて理解の定着を図ります。

（2）基礎教育科目

①必修科目のキリスト教関連2科目を核とした人間の理解、自然と社会、言語表現力、情報処理、健康管理の5分野からなる短期大学部共通の教養教育科目を配置します。

②専門教育科目、キャリア科目の基礎となる科目ですが、それにとどまらず、心身ともに豊かな人間性を養うための幅広い教養を身につけることを目指します。

（3）英語力

学生ごとの差が大きいため入学時に実力を測るためのプレースメント・テストを実施することで、各自の入学後の英語力を磨く指針とし後の科目履修に反映させます。

（4）専門教育科目

体系的性と履修の順次性を配慮して、基本科目、基幹科目、キャリア科目を配置します。

①基本科目

企業が学生に求める資質のトップは、コミュニケーション力とされていることから、本学科の名称ともなっているコミュニケーション力を磨くための基本科目、コミュニケーション3科目を極力1年次に履修するように指導します。

②基幹科目

学生各自の多様な学びに即した科目を配置し、学外演習、実技や作品制作、会話、発表を重視する内容を取り組むことで、学生の実践的な力を引き出せるようにします。

③キャリア科目

- ・本学科の特徴である資格取得、検定合格も視野に入れたキャリア教育に関する科目を多数配置します。

「イングリッシュ・コミュニケーション」「ビジネスマネジメント」「フード・ビジネス」「観光・ブライダル」「医療事務」「ファッション・ビューティー」「ライフ・デザイン」の7つのユニットを置き、この中から1つのユニットを選択して履修の核とします。また、興味のある他ユニットから科目選択して履修することもできます。

- ・社会の第一線で働くための基礎的実務能力の獲得をはかります。資格取得や検定合格をめざすことで学修目標を明確にし、継続して学ぶ習慣を身につけます。

- ・ユニット外にキャリアサポート科目として、フィールドワーク（インターンシップ、地域連携）を配置します。地域における実務体験を経ることにより地域の問題の理解、地域貢献の重要性を学びます。

2. 評価方法

(1) シラバスに各授業科目の評価方法を明示します。定期試験・レポートだけでなく、各授業時での学修態度や成果の提出を求めるなど、事前事後学修も含めた総合評価を行います。

(2) 学生の成長実感の把握を通して達成度が定量的に検証できる学修行動調査、組織内部での教育改善に繋がる授業評価アンケートを行います。

Ⅲ. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

現代コミュニケーション学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を募集します。

①高等学校などで習得する教科に関して、基礎的な学力、論理的な思考力、適切な表現力、及びコミュニケーション能力を身につけている。特に以下の能力を身につけていることを希望します。

- ・「国語」については、日本語を正確に理解し自らを適切に表現することができ、

かつ他者の考えを正しく理解し判断できる。

・「英語」については、グローバル社会の人々とコミュニケーションを図るために、相手の話を理解し、かつ自分の意見を適切に伝えることができる。

・「情報」については、コンピュータの基礎的な操作ができる。

②志望理由、入学後の学修への取り組みをはじめ、学びで得た知識、経験をもって社会に貢献しようという目的意識、意欲がある。

③キリスト教精神に基づく、本学の建学の精神「愛と奉仕の実践」を理解している。

④入学前教育として求められる入学前教育プログラムに対して確実に取り組むことができる。この入学前教育プログラムは、入学者全員が対象になります。

＜ 食物栄養学科 ＞

I. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食物栄養学科では、課程に定める所定の単位を修得し、かつ次のような能力・資質を備えた学生に学位を授与します。

1. 社会、文化、自然についての知識・教養と、栄養士として必要とされる基本的、専門的な知識を修得している。（知識・理解）
2. 栄養士として多様化する社会に健康・食育・調理の専門家として幅広く対応できる技術・能力を修得している。（技能・能力）
3. 修得した知識、技術を活かし、栄養士として人間のライフステージ毎に健康に係る諸問題について理解し、地域住民に対して適切な解決策を摸索・提案できる。（問題発見・解決力）
4. 他者の思いや考えを受け止め、理解するとともに、自らの思いや考えも的確に表現、発信し、円滑なコミュニケーションを取って協働することができる。
(ジェネリックスキル)
5. 現代社会の市民として、多様な人々の存在、様々な文化、価値観の存在を理解し、建学の精神である愛と奉仕の実践に基づき、社会や他者のために主体的に行動し貢献できる。（市民性の涵養）
6. 栄養士としての目標を絶えず持ち、その実現のための学修行動に主体的、自律的に取り組むことができる。（自律性・生涯学習力）

Ⅱ. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

食物栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標を達成するために、基礎教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連性、履修の順次性、難易度を表現する科目番号システム(全科目に番号を付ける)を用いてカリキュラムの構造をわかりやすく明示します。

教育内容・教育方法、評価方法については、以下のように方針を定めます。

1. 教育内容・教育方法

(1) 初年次教育

生物や化学の基礎学力が不足している学生のために、導入教育として1年前期に「基礎科学Ⅰ・Ⅱ」「食物学基礎実験」を配置し、学修不安の解消を図ります。

(2) 基礎教育科目

①必修科目のキリスト教関連2科目を核とした人間の理解、自然と社会、言語表現力、情報処理、健康管理の5分野からなる短期大学部共通の教養教育科目を配置します。

②専門教育科目の基礎となる科目ですが、それにとどまらず、心身ともに豊かな人間性を養うための幅広い教養を身につけることを目指します。

(3) 専門教育科目

①体系性と履修の順次性を配慮して、必修科目、選択科目、展開科目を配置します。

②栄養士養成校に関する法令に基づき、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の6つの系列について、基礎的理解からその応用と実践的な技術が修得できるように科目を配置します。

③他大学と単位互換協定を締結し、本学以外の科目を選択することで幅広い知識、技能を修得します。

④キャリア支援科目では、栄養士の業務内容を学ぶことで、職業観を涵養、適正を把握するとともに、社会の中で栄養士に求められるニーズや課題を自ら考えます。インターンシップ、学外実習で実務体験を積むことで将来のキャリアデザインを自ら考える姿勢も身につけます。

⑤学修効果の観点から履修者数は1クラス40名以内を基本として、講義、実験・実習・演習を編成します。

⑥学生の目指す進路が広がるように「フードスペシャリスト受験資格」「フードサイエンティスト認定資格」を取得するための科目を「専門教育科目」の

中に配置します。

(4) クラス担任制度

学年の定員 80 名を 2 クラスに分け担任を配置します。担任は、クラス学生の出欠席、学修行動、単位修得状況について把握するとともに、学科内教員との情報共有により指導の充実を図ります。

2. 評価方法

- (1) シラバスに各授業科目の評価方法を明示します。定期試験だけでなく、各授業時での学修態度や成果の提出を求めるなど、事前事後学修も含めた総合評価を行います。
- (2) 学生の成長実感の把握を通して達成度が定量的に検証できる学修行動調査、組織内部での教育改善に繋がる授業評価アンケートを行います。

Ⅲ. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

食物栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げる知識、技能、能力、目的意識、意欲を備えた人物を募集します。

- ①高等学校などで習得する教科に関して、基礎的な学力、論理的な思考力、適切な表現力、及びコミュニケーション能力を身につけている。特に以下の能力を身につけていることを希望します。
 - ・「国語」については、日本語を正確に理解し自らを適切に表現することができ、かつ他者の考えを正しく理解し判断できる。
 - ・厚生労働省から指定を受けた栄養士養成校の食物栄養学科で、専門教育を学修するための理科（生物や化学）の基礎学力を身につけている。
- ②志望理由、入学後の学修への取り組みをはじめ、栄養士となる学びで得た知識、経験をもって社会に貢献しようという目的意識、意欲がある。
- ③キリスト教精神に基づく、本学の建学の精神「愛と奉仕の実践」を理解している。
- ④入学前教育として求められる理科科目等の入学前教育プログラムに対して確実に取り組むことができる。この入学前教育プログラムは、入学者全員が対象になります。